

# 特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR Japan)

## 2021年度(令和3年度) 通常総会 記録



学校をバリアフリー化し、障がい児のための学習支援室を開設。地域の障がい児が学べる環境を整えました。

写真はAARが提供した車いすで通学するファフリディンくん(2020年11月、タジキスタン)

### ■報告・決議事項

- p.02 第1号議案 2020(令和2)年度事業報告
- p.32 第2号議案 2020(令和2)年度決算報告(独立監査人の監査報告書含む)
- p.46 監事の監査報告書
- p.48 第3号議案 2021(令和3)年度事業計画
- p.63 第4号議案 2021(令和3)年度予算
- p.66 第5号議案 役員の改選について
- p.67 第6号議案 定款の変更について

# 目次

	(ページ)	(ページ)
基本方針	1	
【第1号議案】		
2020年度事業報告	2	
緊急支援	3	
(支援事業 海外活動)		
中東		
トルコ共和国	4	
シリア・アラブ共和国	5	
アフリカ		
スーダン共和国	6	
ケニア共和国	7	
ウガンダ共和国	8	
ザンビア共和国	10	
東南アジア		
ラオス人民民主共和国	11	
カンボジア王国	12	
ミャンマー連邦共和国	13	
南および中央アジア		
バングラデシュ人民共和国	16	
インド	17	
パキスタン・イスラム共和国	18	
アフガニスタン・イスラム共和国	20	
タジキスタン共和国	22	
(支援事業 国内活動)		
日本	24	
(国内活動)		
提言・啓発(調査・研究、難民支援、障がい者支援、地雷対策、キラーロボット反対キャンペーン、感染症対策)	27	
国際理解教育、在日難民支援など、広報、渉外	28	
収益事業、支援者対応、募金活動、NGO相談員	29	
(事業実施体制)	30	
イベント一覧	31	
【第2号議案】		
2020年度決算報告		
資金収支計算書、附属明細書	32	
同 独立監査人の監査報告書	36	
貸借対照表、財産目録、活動計算書	37	
同 独立監査人の監査報告書	45	
監事の監査報告書	46	
ご寄付・ご協力いただいた企業・団体・個人一覧	47	
【第3号議案】		
2021年度事業計画	48	
(支援事業 海外活動)		
中東		
トルコ共和国	49	
シリア・アラブ共和国	50	
アフリカ		
スーダン共和国	50	
ケニア共和国	51	
ウガンダ共和国	52	
ザンビア共和国	52	
東南アジア		
ラオス人民民主共和国	53	
カンボジア王国	53	
ミャンマー連邦共和国	54	
南および中央アジア		
バングラデシュ人民共和国	56	
パキスタン・イスラム共和国	56	
アフガニスタン・イスラム共和国	57	
タジキスタン共和国	58	
(支援事業 国内活動)		
日本	59	
(国内活動)		
提言・啓発(調査・研究、難民支援、障がい者支援、地雷対策、キラーロボット反対キャンペーン、感染症対策)	60	
国際理解教育、在日難民支援など、広報、渉外、収益事業、支援者対応、募金活動、NGO相談員	61	
(事業実施体制)	62	
【第4号議案】		
2021年度予算		
収支予算書	63	
収益勘定収支予算書	65	
【第5号議案】		
役員の改選について	66	
【第6号議案】		
定款の変更について	67	
社会的責任についての考え方		
正会員154人／協力会員589人		
マンスリーサポーター 1,686人		
のべ寄付件数 30,517件(2020年度)		
直接受益者 494,481人(2020年度)		
職員数 日本 66人(東京事務局 54人／佐賀事務所 2人／東京事務局付海外駐在員 10人)		
海外事務所職員 240人(うち、駐在員 14人)		
2021年3月末現在		

## ◆ 基本方針 ◆

### AARのめざすもの：ビジョン

AARは、一人ひとり多様な人間が、各々の個性と人間としての尊厳を保ちつつ共生できる、持続可能な社会をめざします。

### AARが行うこと：ミッション（使命）

「困ったときはお互いさま」という日本の善意の伝統に基づき設立されたAARは、紛争・自然災害・貧困などにより困難な状況に置かれている人々に必要な支援を届け、明日の社会が今日よりも豊かで希望の持てるものになるようにします。こうした活動を日本を含めて世界の人々のご支援を得て実践することを通じ、誰もが世界の平和と安定に貢献する主体たり得ることを示すとともに、少数派の人々が拒絶され、弱者が取り残されないような社会の実現に向けて努力します。

### AARが大切にすること：行動規範

- 一人ひとりの人間を大切にする「人間の安全保障」の考え方で、支援を必要とする人々の視点に立ってニーズを把握し、AARが行いうる最善の取り組みを実行します。
- 「人道」、「公平」、「独立」、「中立」の人道4原則に則り、「人道支援の行動規範（注1）」のほか、人道支援関連の諸基準（注2）を遵守しつつ活動します。
- 特定の党派・宗派に偏らない活動を行います。
- 自らの行う活動について、透明性を確保し、適切な情報開示に努めます。
- 地域の人々と真摯に向き合い、現地社会の伝統、慣習、文化、歴史を学び、緊急時においてもこれらを最大限尊重します。
- 地域の住民自身による地域社会発展の取り組みを後押しするような活動を行います。
- 人道支援のニーズがきわめて高い危険地域でも活動を行えるようにするために、自らの安全管理・危機対応能力の向上に努めます。
- 講演や政策提言などさまざまな手段を通じてAARが取り組む世界的な問題について広く内外に理解を求める強く意識し、不断の努力を行います。
- 誰もが世界の平和と安定に貢献しているという実感を持てるような参加・支援の方法を提案します。

注1：国際赤十字赤新月社連盟『災害救援における国際赤十字・赤新月運動および非政府組織（NGOs）のための行動規範（英語）』

注2：グループURD、CHSアライアンス、スフィア・プロジェクト『人道支援の質と説明責任に関する必須基準』、スフィア・プロジェクト『スフィア・ハンドブック』など

※「難民」とは、難民条約では「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団の一員であるなどの理由で、迫害を受ける、あるいは迫害を受ける恐れがあるため、自国に戻ることができないか戻ることを希望しない人々」と定義されています。AARでは、この定義に合致する人々に加えて、困難な状況下にある人々を広く「難民」と捉え、中でもより弱い立場にある方々を長期的な視点をもって支援していくことを中心に、活動を行っています。

※「地雷回避教育」とは、住民が地雷の被害に遭わないようにするための教育です。具体的には、どのような場所に地雷が埋まっている可能性が高いか、地雷を見かけたらどうすればいいか、などの知識を教えています。AARではこの活動をよりわかりやすく適切に示す言葉を今後模索していきます。

※「インクルーシブ教育」とは、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、暮らしている地域とともに学ぶことです。実現のためには、教室や教育システムなどさまざまな視点から、一人ひとりの能力やニーズに対応する学習環境を整えることが必要です。

# 第1号議案 2020年度 事業報告 2020年4月1日～2021年3月31日

2020年度の1年間、日本国内外の皆さまから30,517件の温かいご支援を賜ることができ、日本を含む16カ国において36の事業を実施した。

海外では新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、13カ国で難民や障がい者家庭を対象に衛生用品や食料品の配付、感染症に関する情報提供と衛生啓発を行った。特に街中に散在して暮らすシリア難民への支援を実施するトルコでは、電話やオンラインを通じた情報提供やリハビリ指導、親子向け支援プログラムなどを行い、コロナ禍においても個別のニーズに応じた支援を実施した。バングラデシュのロヒンギャ難民キャンプにおいては、暴力や児童婚などをテーマとする座談会やカウンセリングを開催。コロナ禍で状況が悪化する女性と子どもを守るための活動に注力した。南スーダン難民への教育支援を実施しているウガンダでは、コンゴ民主共和国から逃れてきた難民の子どもたちを対象とした教育支援を開始。教室の建設や教科書などの配付を行った。これらの緊急支援に加えて、地雷・不発弾対策、障がい者支援などの分野にも引き続き重点を置き、幅広い活動を実施した。

国内では、新型コロナウイルス感染症対策支援として福祉施設などに衛生用品を配付したほか、障がい関連団体のテレワーク環境整備に必要な情報通信機器・サービスの導入を支援した。東日本大震災被災者支援では、障がい者、高齢者、子どもを主な対象として心身の健康維持活動および被災コミュニティの強化支援を岩手、宮城、福島県で継続して実施した。また、2020年7月に発生した豪雨で深刻な被害に見舞われた熊本県、佐賀県において、飲料水などの物資の配付や炊き出し、福祉施設の再建支援を行った。さらに、2021年2月にM7.3を記録した地震で被害を受けた宮城、福島両県でも福祉施設に飲料水や家電製品などを提供した。活動にあたり、職員が東京から他県へ移動する際は、事前にPCR検査を受けるなど、コロナ感染対策に十分配慮した。

会計面では、前期繰越金を除いた収入合計額は約17億1,400万円となった。支出は、海外での支援活動に約11億8,600万円（当期支出全体の約76.7%）を、国内での支援活動には約1億9,700万円（同12.8%）をそれぞれ充てた。詳細は次ページ以降をご覧いただきたい。

## ～2020年度の活動地～



# 緊急支援

## 1 新型コロナウイルス感染症対策

### ・2020年度事業決算：193,340,751円

実施地	シリア、ケニア、ウガンダ、ザンビア、ミャンマー、バングラデシュ、パキスタン、アフガニスタン、タジキスタン、イタリア、日本
目的	新型コロナウイルス (COVID-19) の感染拡大を予防する
実績	海外では、マスクや消毒液などの衛生用品の配付、手洗い場などの衛生設備の設置に加え、感染予防に関する正しい情報を伝え理解を促進する活動を実施した。シリアやケニア・ウガンダ、バングラデシュでは、難民(避難民) キャンプで、ミャンマーのバーンではヘルスポストや周辺の学校で活動を展開。ミャンマーのヤンゴンやパキスタンでは障がい児世帯に、アフガニスタンやタジキスタンでは洪水の被害者に物資を提供した。また、障がい児を診療するイタリアの小児病院を支援するため資金を提供し、同病院では在宅でリハビリのトレーニングを行えるよう、経済的に困窮している世帯にタブレットPCを供与した。また、コロナの感染予防の重要性を難民・避難民に伝えるための啓発ポスター・デザインを公募。受賞作品のポスターをバングラデシュとウガンダの難民キャンプ・難民居住地、トルコ事務所に掲示した。日本では、障がい者世帯や障がい福祉施設に対し、全国に支部を有する障がい団体を通じて、コロナの感染防止に必要な衛生用品や医療用品を配付し、感染拡大の状況下における障がい者とその支援者約161,720人の感染防止に寄与した。また、65の障がい当事者団体や関連のネットワークが、在宅勤務やオンライン会合に参加するために必要な情報通信機器および情報通信サービスを導入することを支援し、障がい団体が全国の障がい者を支える活動体制を強化することに寄与した。
受益者	海外：約74,970人(シリア18,446人、ウガンダ20,396人、ザンビア約6,200人、ケニア約8,500人、バングラデシュ3,901人、ミャンマー6,548人、パキスタン1,224人、アフガニスタン約9,100人、タジキスタン638人、イタリア20人) 日本：障がい団体および障がい福祉施設の障がい者・職員約161,720人



イタリアの小児病院で在宅でのリハビリ用にタブレットPCを提供  
(2020年10月)

## 2 トルコ沖地震被災者支援

### ・2020年度事業決算：1,664,728円

実施地	トルコ共和国
目的	トルコ沖で発生した地震の被災者の生活再建に寄与する
実績	現地団体 Support to Life (STL) と協働し、地震の被災者1,156世帯3,475人に石けんや消毒液などの衛生用品を配付した。また、現地自治体を通じて、自宅が損壊したことで転居を余儀なくされた被災世帯の中でも慢性疾患の家族がいる世帯など、より脆弱な4世帯(14人)を対象に5ヶ月分の家賃に相当する資金を提供した。
受益者	1,160世帯(3,489人)



トルコ西部イズミルで衛生用品を支援物資として配付。準備を進める様子  
(2020年11月) © Support to Life

# トルコ共和国

## シャンルウルファ事務所、イスタンブール事務所、マルディン事務所

2011年にトルコ東部で発生した大地震の被災者に対する緊急支援を実施。2012年には、隣国シリアから内戦を逃れて同国南東部に流入した難民を支援対象とした緊急支援を開始。翌2013年にシャンルウルファ事務所、2016年10月にイスタンブール事務所、2017年2月にマルディン事務所を開設(2021年2月閉鎖)し、継続的にシリア難民支援を実施している。



## ■2020年度事業決算：403,180,975円

### 1 シリア難民に対する複合的支援

実施地	トルコ共和国 シャンルウルファ県、マルディン県、イスタンブール市、ガジアンテブ県、カフラマンマラシュ県
目的	難民が適切に保護される環境を整備する
実績	コロナの感染拡大により、公的サービスの一部が停止され、またサービス利用のための手続きがオンラインに変更されるなど、難民にとって公的サービスの利用がより困難となった。そのため、専用ウェブサイト、電話、ソーシャルメディアを通して、コロナ関連の情報や公的サービスの最新情報を提供した。また、コロナの感染拡大防止のための経済活動や社会活動に対する各種規制により、収入の減少、ストレスの増加など新たな保護上のリスクが生じた。そのため、経済的に困窮した世帯を対象にしたスーパーマーケットで使用できる電子マネーの配付、子どもを対象にした「おうち遊びキット」の配付、親子を対象にしたオンラインでの心理社会的支援を実施した。コミュニティ活動は、コロナの影響により対面の活動ができなくなったため、すべて電話やソーシャルメディアを通じた活動となつたが、コミュニティの発案によりコロナの感染予防の活動を実施するなど、その活動を継続した。コミュニティセンターにおける難民と地域社会の相互理解の促進については、コロナの感染拡大防止のためコミュニティセンターの閉鎖を余儀なくされたため、オンラインの活動に限定し、活動の規模を縮小して実施した。
受益者	29,942人(受益者サービスの利用の向上4,446人、コミュニティの回復力の強化22,113人、難民と地域社会の相互理解の促進3,383人)



ストレス軽減のため子どもたちに「おうち遊びキット」を配付(2021年2月)

# シリア・アラブ共和国

2011年に始まったシリア内戦の被害者に対する緊急支援を2014年に開始。シリア国内で避難を繰り返す国内避難民やそのホストコミュニティ、また逃れた隣国から再びシリアに戻ってきた人々を対象に、現地協力団体を通じて食糧の配付や地雷対策の一環としてのリスク回避教育を実施した。また、2020年より新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、衛生用品の配付も行っている。



## ■2020年度事業決算：165,527,225円

### 1 食糧配付 終了

実施地 シリア・アラブ共和国  
 目的 食糧の緊急配付を通して、国内避難民 (IDP) および地域住民の喫緊の食糧ニーズを充足する  
 実績 IDP および地域住民を対象に15,430箱の食糧パッケージを配付した。  
 受益者 IDP および地域住民56,793人 (約10,530世帯)



小麦粉や豆、油などの食材を箱に詰めて配付

### 2 リスク回避教育支援 終了

実施地 シリア・アラブ共和国  
 目的 リスク回避教育を通して、地雷や爆発性戦争残存物などの爆発物や空爆による被害リスクの軽減に寄与する  
 実績 IDP および地域住民を対象に、地雷や不発弾などの爆発物による事故や空爆の被害に遭う危険から身を守るためのリスク回避教育を実施した。また、コロナの感染拡大を受けて、感染予防を伝える衛生啓発もリスク回避教育とあわせて行った。  
 受益者 IDP および地域住民18,248人



子どもを対象としたリスク回避教育を行う様子 (2020年8月)

### 3 地雷などの被害者支援

実施地 シリア・アラブ共和国  
 目的 地雷などの被害者を含む障がい者の生活の質の改善に寄与する  
 実績 事業実施のための体制などが整わなかつたため、実施しなかつた。  
 受益者 なし

※職員の安全に配慮し、活動地の詳細は公開していません。

# スーダン共和国

2005年の停戦により20年間続いた南北内戦が終結したことを受け、首都ハルツームに事務所を開設して地雷回避教育事業を開始。2007年にカドグリ事務所（2011年閉鎖）、2012年にカッサラ事務所を設け活動を広げた。2013年からはマイセトーマ（菌腫）などの感染症対策を、2016年6月からは地雷被害者への支援も開始した。地雷回避教育・地雷被害者支援事業の終了をもって、2019年8月にカッサラ事務所を閉鎖し、2020年1月にハルツーム事務所を一時閉鎖した。（2021年度、再開予定）



## ■2020年度事業決算：2,414,811円

### 1 感染症（マイセトーマ菌腫<sup>\*</sup>）対策

- 実施地** スーダン共和国 センナール州またはその周辺の州
- 目的** マイセトーマが蔓延するセンナール州またはその周辺州において、より多くのマイセトーマ患者が医療機関で治療を受けられるようになる
- 実績** ジャジーラ州においてマイセトーマに関する啓発活動を実施し、住民の知識の定着を図った。また、現地協力団体を通じマイセトーマ患者の診察を行い、手術に向けて調整した。コロナの感染症拡大防止措置による移動制限などの影響を受け、活動の一部を次年度に延期した。
- 受益者** 直接受益者：マイセトーマ患者、家族、地域の住民370人  
間接受益者：直接受益者の家族約1,850人



現地協力団体の医師によるマイセトーマ患者の診察（2021年3月）

\*マイセトーマ菌腫とは、特定の細菌や真菌が傷口を経由して体内に入り、皮下組織を徐々に破壊していく感染症。最も顧みられない熱帯病（NTDs）の1つ。

# ケニア共和国

## ナイロビ事務所、カクマ事務所

2005年、南部スーダン支援の拠点としてナイロビに事務所を開設、2011年アフリカの各地域を襲った干ばつ被災者支援をケニア北東部で開始。2013年12月に南スーダンの首都ジュバで発生した武力衝突を受け、ケニア側に流入した南スーダン難民に対し、2014年2月よりケニア北西部トゥルカナ県のカクマ難民キャンプにて支援活動を実施している。2015年7月より、中等教育分野における支援を開始した。また、2017年8月より、カクマ難民キャンプから30キロ地点に位置するカロベイ工難民居住区における活動を開始した。



## ■2020年度事業決算：54,180,941円

### 1 中等教育支援

実施地	ケニア共和国 カロベイ工地域、カクマ難民キャンプ
目的	カロベイ工地域およびカクマ難民キャンプにおいて、中等教育校の教育環境の改善と、青少年の問題解決能力、保護機能の強化を通して、中等教育就学率および定着率の向上を図り、将来母国の国づくりを担う人材の育成に貢献する
実績	カロベイ工地域の中等校に男子生徒宿舎1棟を増設し、ベッド、マットレスなどの寝具を提供した。青少年が生活の中で直面するさまざまな困難に対処する術（ライフスキル）を身に着けられるよう、教員向けの研修を実施し、研修を受けた教員が生徒にライフスキル授業を行った。カウンセリング棟の建設、カウンセラーの派遣、教員や生徒への研修の実施を通じ、生徒が安心して悩みを相談できる環境を整えた。カロベイ工地域およびカクマ難民キャンプの中等教育校にて、進路指導担当教員へ研修を行った。カロベイ工難民居住区のコミュニティセンターに教育・生活相談のための管理棟1棟を設置し、不就学の若者への教育相談活動を実施した。なお、コロナの影響を受け、2020年3月から駐在員2人が日本に退避し遠隔で事業を運営したほか、一部の活動はラジオ配信による授業や電話でのカウンセリングなど、遠隔での実施に切り替えた。
受益者	直接受益者：14,674人（生徒14,409人、教員122人、保護者、コミュニティワーカー・リーダー、教育相談を受けた若者143人）間接受益者：77,773人（生徒の家族73,045人、不就学者4,453人、教員275人）



教員を対象にカウンセリングの実践演習を実施（2020年11月）

### 2 青少年育成・保護事業

実施地	ケニア共和国 カロベイ工地域、カクマ地域
目的	カロベイ工地域およびカクマ地域の難民と受け入れ地域の青少年の生計向上に貢献するとともに、彼らが健全に成長できる環境を整える
実績	カロベイ工難民居住区にて建設したコミュニティセンターにて、図書室、多目的室、カフェテリアなどの運営を通し、難民と受け入れ地域住民の相互理解の醸成に貢献した。また、カロベイ工地域の住民向けにICT（情報通信技術）研修を実施し、青少年の生計向上の機会を拡充した。ケニア政府のコロナ対策により活動が一部制限されたことから、一時的にコミュニティセンターを閉鎖し、ICT研修を中断した。コミュニティセンターは9月に多目的室など一部の施設運営を再開し、ICT研修は10月より再開した。
受益者	約40,350人（難民居住地および受け入れ地域の住民約40,000人、ICT研修参加者350人）



生計向上を目的としたICT研修の様子（2020年10月）

# ウガンダ共和国

## カンパラ事務所、ウンベ事務所、ホイマ事務所

2009年3月にウガンダ地雷生存者協会(ULSA)の代表者を日本に招聘したのを契機に、ULSAを通じて地雷被害者の連携を深める支援を開始した。その後、ウガンダ北部と国境を接する南スチーダン共和国の首都ジュバで2016年7月に勃発した武力衝突とその後の国内の混乱を背景として、ウガンダ北西部地域への流入が続く南スチーダン難民を支援すべく、同9月にカンパラ事務所、同10月にはウンベ事務所を開設した。また、紛争が続くコンゴ民主共和国(DRC)からウガンダ西部地域に流入するDRC難民を支援するため、ホイマ事務所を開設し、2020年4月からDRC難民支援を開始した。2021年1月にウンベ事務所を閉鎖し、カンパラ事務所およびホイマ事務所に拠点を集約した。



## ■2020年度事業決算：105,362,606円

### 1 難民居住地などにおける教育支援 終了

**実施地** ウガンダ共和国 アルア県インヴェピ難民居住地、オボンギ県パロリーニャ難民居住地

**目的** 難民居住地に暮らす南スチーダン難民、および受け入れ地域の子どもたちの教育環境を改善する

**実績** パロリーニャ難民居住地の初等教育校および中等教育校で障がい理解に向けた勉強会などのクラブ活動を実施し、多様な背景をもつ南スチーダン難民および受け入れ地域の生徒の相互理解を促進した。コロナ対策措置によりイベントの実施が禁止されたため、予定していたスポーツイベントは中止した。インヴェピ難民居住地では、230人の障がいのある生徒のおかれている状況を調査した。また、障がいのある生徒を含むすべての生徒が安心して学習できるようになることを目指し、保護者301人および地域住民96人に対してインクルーシブ教育\*に関する研修を実施し、障がい理解を促進した。

**受益者** 南スチーダン難民および受け入れ地域の住民891人



クラブ活動では生徒が障がいについて学び、成果をラジオ放送で発表(2020年11月)

### 2 地雷被害者生計支援

**実施地** ウガンダ共和国 北部および西部

**目的** ウガンダの地雷・不発弾被害者の自立を促進する

**実績** 地雷・不発弾被害者当事者団体のリーダー14人を対象に、リーダーシップ能力強化ワークショップを実施した。ワークショップでは、他国における自立生活運動の事例や障がい者福祉に関する国際法や国内法で保障された障がい者の権利、利用可能なサービスなどについて紹介した。また、ワークショップ参加者は、各地域における課題の分析などを通して、地域の地雷・不発弾被害者や障がい者に対して生計支援や社会的・心理的支援を実施するための基礎知識や計画策定の手法を身に着けた。

**受益者** 地雷被害者14人



地雷・不発弾被害者リーダー向けに地域が抱える課題の分析方法について学ぶワークショップを開催(2020年12月)

\*インクルーシブ教育とは、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが暮らしている地域でともに学ぶこと。

### 3 コンゴ民主共和国難民への教育支援

- 実施地 ウガンダ共和国 チクベ県チャングワリ難民居住地
- 目的 ウガンダに避難したコンゴ民主共和国難民および受け入れ地域の子どもたちの教育環境を改善する
- 実績 難民居住地に教室9室と教員用宿舎2棟を建設し、机やいす、教科書、教員用指導書を提供した。また、教員や保護者を対象に学校運営研修を実施し、学校運営体制を強化することで、コンゴ難民および受け入れ地域の子どもが安心して学べる環境を整備した。いずれの事業もコロナの影響を受け、2020年3月から10月まで駐在員4人が日本に退避し、遠隔で事業を運営した。
- 受益者 20,805人(難民および受け入れ地域の児童20,716人、教員63人、受け入れ地域の住民26人)



初等教育校の教員や保護者たちに学校運営研修を実施(2020年8月)

# ザンビア共和国

## メヘバ事務所

1984～2004年の20年にわたり北西部州メヘバ難民居住地で難民支援を実施し、同事業完了にともないメヘバ事務所を閉鎖。2004年より2019年3月まで、首都ルサカ周辺でHIV/エイズ対策事業を、2016年2月より2018年3月まで母子保健分野の支援事業を実施し、2019年3月をもってルサカ事務所を閉鎖した。2017年3月にメヘバ事務所を再開、メヘバ元難民再定住地において、元難民現地統合化支援を開始した。



## ■2020年度事業決算：26,143,498円

### 1 元難民現地統合化支援

**実施地** ザンビア共和国 北西部州カルンビラ郡メヘバ元難民再定住地

**目的** メヘバ元難民再定住地において、住民の生計活動を実施するための基盤を構築する

**実績** 再定住地住民で構成される自助グループを対象に、交通費などの負担を減らして市場に容易にアクセスできるよう、商品共同輸送の仕組みを構築した。全11の自助グループがトウモロコシ、野菜などの作物を共同で輸送し、販売した。栽培技術や生計活動を行う上での課題に関する勉強会を開催し、生計活動の成果や課題、成功事例を共有する発表会を行い、生計活動に関する情報共有を促進した。自助グループの組織運営能力強化研修を実施し、グループごとの集金方法や会計帳簿の付け方など、グループが継続的に活動するための知識を教授した。11グループを対象に、トウモロコシ種子や肥料などの農業資機材を供与した。住民が市場においてより需要の高い作物を栽培できるよう、市場動向を踏まえた作物候補を選定。住民が栽培する作物を選択した。それぞれの作物の栽培方法に関する研修を実施し、栽培計画の策定を支援した。コロナの影響を受け、2020年3月から11月まで駐在員2人が日本に退避し、遠隔で事業を運営した。

**受益者** 対象地域の元難民およびザンビア人463世帯(約3,100人)



共同で商品を輸送する仕組みを構築。自助グループメンバーが収穫物を積み込む様子(2020年8月)

# ラオス人民民主共和国

## ビエンチャン事務所

1999年に首都ビエンチャンに事務所を開設、2000年からは車いすの製造と配付の支援を実施し、2011年に運営を現地移管した。2012年からはラオス障がい者協会と連携し、障がい者の就労や小規模起業支援を実施するなど、約20年間にわたり障がい者支援事業を実施してきた。2010年に不発弾被害者支援の開始に伴い北部シェンクワン県に開設した事務所は、2014年に同事業完了により閉鎖。2015年に地域住民の母子保健サービス強化事業の開始に伴いポンサリー県に開設した事務所も事業完了を受け2019年9月に閉鎖した。



## ■2020年度事業決算：30,864,483円

### 1 女性を主とする障がい者の小規模起業支援 終了

**実施地** ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県、サヤブリー県  
**目的** 対象地域における女性を主とする障がい者の収入を向上させる  
**実績** 女性を主とする障がい者80人とその家族を対象に、ナマズ・カエルの養殖技術や販売方法に関する研修を9回実施するとともに、養殖池設置のための資材や網、稚魚などの資材を提供し、生産活動の継続と自立を後押しした。また、県や郡などの地方行政機関の職員を対象に2回、障がい者とその家族を含む地域住民を対象に6回開催した障がい者の権利に関するワークショップには計261人が参加し、障がいに関する理解の促進と障がい者を取り巻く地域社会の環境改善に寄与した。さらに、生産活動を行う障がい者とその家族、地域住民を招いて開催した12回の啓発イベントには、計185人が参加した。参加者が生産活動の経験や成果を発表し、課題や解決方法をグループに分かれて話し合うことで、協力しながら生産活動を継続する意欲を高めることができた。これらの活動をラオスの障がい当事者団体と協働して実施することで、同団体が小規模起業支援活動を担っていくための能力を強化した。  
**受益者** 直接受益者：426人（女性を主とした障がい者160人、介助者160人、障がい当事者団体の本部および県支部職員6人、対象地域の行政機関職員および村長、村役場職員などの住民約100人）  
間接受益者：障がい者の家族約650人



障がい者の生計向上を目指す啓発イベントで料理に挑戦する受益者の女性たち（2021年1月）

### 2 障がいインクルーシブな地域社会の推進支援 新

**実施地** ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県  
**目的** 障がい者の社会活動への参加促進を通じ、障がいインクルーシブな社会を推進するための基盤が構築される  
**実績** 障がい者の社会活動への参加促進および障がい者が直面している課題を地域社会で解決する環境を整備するための調整を進めた（2021年3月開始）。  
**受益者** 調整段階のためなし

# カンボジア王国

## プノンペン事務所

1979年の創立以来、タイ国境難民キャンプや日本国内でカンボジア難民を支援。和平協定が締結された翌年（1992年）、首都プノンペンに事務所を開設し、1993年から障がい者のための職業訓練校を、1994年から車いす工房を運営。それらは2006年、現地NGOとして独立した。2013年に、プノンペン事務所を再開し、障がい児インクルーシブ教育推進事業を実施している。



## ■2020年度事業決算：31,076,206円

### 1 障がい児のためのインクルーシブ教育普及

#### 実施地 カンボジア王国 全土

目的 モデル地域にて構築された障がい児の教育支援体制が、参考事例としてクサイ・カンダール郡内の他集合村に普及するとともに、策定されたインクルーシブ教育（以下、IE: Inclusive Education）評価ツールが実用化される

実績 専門性を備えた教員を配置した特別支援学級およびIEに関する教材を備えたリソースセンターを対象郡のモデル集合村に設立した。能力強化に取り組んだ郡内全18集合村の障がい者支援委員会が年間活動計画で立てた活動の8割以上を実施できるようになり、障がい児の支援体制が整備され就学支援も開始された。また、対象郡での新たな取り組みを含むIE促進の優れた実践事例を収集するとともに、全国に配付されるIEチェックリスト案の各評価項目を確定した。

受益者 直接受益者：131人（集合村障がい者支援委員会中心メンバーおよび郡障がい者支援委員会メンバー62人、特別支援学級担当教員研修の受講者10人、特別支援学級に通う障がい児19人、リソースセンター利用者（のべ人数）40人）  
間接受益者：約330人（集合村障がい者支援委員会メンバー（中心メンバーを除く）約230人、特別支援学級児童の家族約100人）



コロナ感染拡大の時期、特別支援学級に在籍する児童の家を訪問し手洗い指導を実施（2020年5月）

### 2 現地協力団体の能力強化を通した障がい者の社会参加支援

#### 実施地 カンボジア王国 プノンペン特別市

目的 カンボジアの現地NGOである車いす工房「AAR, WCD」の事業運営能力および資金獲得能力が向上し、安定した運営が可能になる

実績 補装具製造費や運営費の一部の支援を継続した。理事会への参加や報告書類の確認を通して、職員の事業運営や財政管理にかかる能力が向上するよう指導を続けるとともに、運営資金の確保に向けた活動も支援した。また、助成金を活用して、職員の技術向上のための研修や新たな製造機器の購入を行った。

受益者 直接受益者：32人（「AAR, WCD」の職員8人、無償提供の車いすを受け取った障がい者24人）  
間接受益者：他団体を通して「AAR, WCD」の補装具を受け取った障がい者約400人



技術向上のための研修で講師（左端）が旋盤機械の使用法を指導（2020年8月）

# ミャンマー連邦共和国

## ヤンゴン事務所、パアン事務所

1999年にヤンゴンに事務所を開設し、翌2000年に障がい者のための職業訓練校を開校した。2001年からは知的・身体障がい児の学習・リハビリを支援する里親による「ミャンマー子どもの未来（あした）プログラム」を開始した。2013年、カレン州パアンにも事務所を開設し、国内避難民や帰還民を対象とした支援活動を開始した。



■2020年度事業決算：56,297,419円

### 1 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内

目的 障がい者のための職業訓練校における自立発展的な就労支援体制が強化される

実績 コロナの影響により、2020年3月以降、政府の指示で国内すべての学校が断続的に休校となったため、職業訓練校も休校とし、新規訓練生の入学は見合わせた。あわせてヤンゴンに駐在していた2人の駐在員も3月から4月にかけて日本に退避し、以来遠隔で訓練校の管理を継続している。休校期間中は、洋裁・理容美容・PCコースのオンライン教材を作成し、卒業生を対象に配信することで、訓練校で習得した知識の復習や新たな技術の習得に役立てた。また、訓練校卒業生の就職斡旋活動を通して障がい者の雇用拡大にも寄与した。さらに、7月には障がい者雇用に関する有識者会議にオンラインで参加し、政策立案に向けた協議を行った。なお、2021年2月に起きた政変以後、ヤンゴンなど大都市を中心に軍事政権に反対する市民による大規模な抗議活動が続いているが、当会においては現地職員の安全と健康を最優先に活動を実施している。

受益者 直接受益者：526人（オンライン教材を視聴した職業訓練校の卒業生約500人、就労斡旋で職を得た職業訓練校の卒業生約26人）間接受益者：2,720人（障がい者の家族約2,620人、企業担当者・障がい者支援団体など100人）



洋服の型紙の取り方をビデオで録画し、配信（2020年10月）

### 2 子どもの未来プログラム（里親制度）

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内

目的 知的および身体障がい児の身体機能および心理状態の改善を目指す

実績 コロナの感染予防の観点から、AAR職員である理学療法士による障がい児家庭への訪問は控え、ビデオ通話や電話を通じたリハビリ指導や学習支援を毎月2～3回行った。加えて、ストレッチや筋力強化など、保護者や障がい児が自ら行えるリハビリを冊子にまとめ、障がい児家庭に配付した。さらに、感染症の影響で家計が困窮する障がい児家庭15～18世帯を対象に、食糧や衛生用品の配付を5月以降毎月行った。現地NGOが運営する障がい児施設への支援を継続した。

受益者 直接受益者：348人（障がい児299人、現地NGO職員49人）間接受益者：障がい児の家族約1,500人



自宅でリハビリができるよう、冊子を作成・配付（2020年12月）

## ミャンマー連邦共和国

### 3 障がい児へのデイケアを通じた教育強化事業

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
目的	障がい児デイケアセンターを中心とした、就学が困難な障がい児への教育支援体制が強化される
実績	事業実施のための体制が整わなかつたため、実施しなかつた。
受益者	なし

### 4 インクルーシブ教育推進体制構築事業 新

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン地域、ラインタヤ地区、インセイン地区
目的	ヤンゴン地域においてインクルーシブ教育が推進されることで、より多くの障がい児が、個々の特性にあった教育を受けられるようになる
実績	2020年12月に、3年事業の1年目を開始した。2021年2月に起きた急激な国内政変以降も、ニーズ調査や活動対象となる公立学校9校の選定を行い、学校関係者とともに事業計画を策定した。また、校舎のバリアフリー工事のための図面作成や、建築業者の選定も行った。さらに、教員への研修や、地域のボランティア組織の設立に向けた準備を進めるとともに、現地提携団体との協議や現地教育省との連携を開始した。
受益者	地域のボランティア組織メンバー（学校関係者、保護者、地域住民）63人



対象校を選定するための初期調査を実施（2020年8月）

### 5 地域に根差したリハビリテーションの推進 終了

実施地	ミャンマー連邦共和国 カレン州ラインブ工地区、チャインセチ地区
目的	障がい者とその家族が日常生活で直面する諸課題を地域住民とともに解決できる「地域に根差したリハビリテーション（CBR）」の実践モデルが構築され、地域に根差した団体により、同モデルが推進される体制が整備される
実績	事業対象拠点4区において、CBR委員会とともに、CBR活動計画の策定や実施状況の振り返り、コミュニティボランティアに対する啓発活動セミナーや福祉サービス研修、対象区の小学校、区事務所およびヘルスセンターのバリアフリー化改修工事を実施した。また、自助団体14団体の活動を支援し、メンバーとともに石けんづくりや養豚などの収入を得るための技術を学ぶ活動と、障がい児への特別教育や地域清掃活動などのグループ活動に取り組んだ。さらに、活動の持続性を図るためにCBR活動のノウハウをまとめたガイドラインを作成。州社会福祉局、地区事務所、NGOやCBR活動を担う地域に根差した団体（CBO）職員を対象に、ガイドラインを実践するためのワークショップを実施した。CBOの職員を対象にCBRや障がい者支援に関する研修を実施し、能力強化に取り組んだ。CBOは対象地区の障がい者を特定し、個別のニーズをもとに補助具の供与などの支援を開始した。コロナの感染拡大を受け、パアン事務所駐在員は2020年3月から4月にかけて日本に退避し、遠隔で事業の運営管理を実施した。本事業は2020年9月に終了した。
受益者	直接受益者：障がい者623人 間接受益者：26,400人（障がい者の家族2,400人、地域住民24,000人）



障がい児への特別教育でコミュニティボランティアによる読み聞かせを実施（2020年4月）

## 6 障がいインクルーシブな基礎教育支援事業 新

実施地	ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区
目的	障がい児および不就学児とその家族が日常生活で直面する諸課題を地域住民とともに解決できる体制の構築と学習環境の整備を通じて、拠点校におけるインクルーシブ教育の体制が強化される
実績	2020年12月より事業を開始し、カレン州社会福祉局や地区教育事務所、拠点校や村事務所でオリエンテーションを実施するとともに、インクルーシブ教育支援を実施する上で必要な、地域の障がい児および不就学児の情報を収集した。また、拠点校のバリアフリー化工事開始に向けて、拠点校の校長および教員、村事務所職員と調整を進めた。コロナの感染対策を講じ、治安状況に関して関係機関の指示を受けて事業を実施している。
受益者	直接受益者：2,815人（障がい児20人、不就学児45人、拠点校生徒約2,750人） 間接受益者：約23,480人（障がい児・不就学児・拠点校生徒の家族約11,280人、地域住民約12,200人）



地域の障がい児および不就学児に関する聞き取り調査を実施（2021年1月）

## 7 紛争影響地域および都市近郊部における障がい者への経済的自立支援事業

実施地	ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区、ラインブエ地区、ミヤワディ地区、コーカレー地区
目的	障がい者が金融サービスと生計活動に参加できる環境が整備され、収入源が多様化するとともに生活技能が向上する
実績	対象地域において、Bangladesh Rural Advancement Committee (BRAC) Myanmar と協働して受益者の選定を進めるとともに、障がい者に対する生活活動支援や日常生活技能研修、障がい啓発活動の準備を進めた。また、2020年11月、コロナ感染拡大の影響を受けた受益者600人 (BRAC Myanmarの受益者を含む)、貧困家庭350世帯、隔離施設および国内避難民キャンプ各1カ所に対し、衛生用品や食糧などを配付した。
受益者	直接受益者：障がい者700人 間接受益者：障がい者の家族2,800人



障がい者のいる家庭などを対象に、BRAC Myanmarと協働してコロナ緊急支援を実施（2020年11月）

# バングラデシュ人民共和国

## コックスバザール事務所

2017年8月にミャンマーラカイン州で発生した治安部隊と武装集団の衝突を受け、バングラデシュに流入したロヒンギヤ難民に対し、2017年11月より、バングラデシュ南東部コックスバザール県の避難民キャンプにて支援活動を実施している。2018年6月より、水衛生事業と並行し、女性と子どもの保護事業を実施している。また、水衛生事業は避難民の流入によって影響を受けているキャンプ周辺に居住している住民（ホストコミュニティ）も対象としている。



## ■2020年度事業決算：91,745,417円

### 1 ロヒンギヤ難民緊急支援

実施地	バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県テクナフ郡に所在する避難民キャンプおよびホストコミュニティ
目的	避難民キャンプにおいて、女性・子どもを中心とした保護環境を改善するとともに、ホストコミュニティにおいて持続可能な水・衛生環境の向上を目指す
実績	難民キャンプにおいて、コロナの感染拡大防止のため活動を一部制限されたものの、ウーマン・フレンドリー・スペース（WFS）およびチャイルド・フレンドリー・スペース（CFS）を前年度に引き続き運営した。WFS、CFSは2020年3月半ばから5月まで多くの活動を一時停止したもの、6月以降、コロナや水衛生、人身売買や家庭内暴力についての啓発活動を実施するとともに、心理カウンセラーによるカウンセリングを行い、女性や子どものストレスの緩和を図った。また、医療支援などの専門的支援が必要な人を特定し、医療機関などに照会した。CFSでは、コロナの影響で子どもを集めた活動が許可されなかつたため、カウンセリングを除き対象を子どもの保護者などとして、コロナや育児に関する啓発活動を実施した。加えて、世帯訪問を通してキャンプ内の支援に関する情報を提供するとともに、ジェンダーに基づく暴力の被害者を対象に計19件の個別支援を実施。ニーズに応じて法的サービスや医療支援、カウンセリングといった専門的支援に繋げた。ホストコミュニティにおいては、公共のトイレ、水浴び室の修理に加え、学校やマドラサ（神学校）などの教育施設4校のトイレ、水浴び場、手洗い所を修理した。また、コロナ対策として、2020年3月から2021年2月まで学校が休校となったため、戸別訪問形式でコロナに関する衛生啓発活動や女子生徒へ月経に関する啓発活動を実施した。学校の再開後に衛生啓発活動を教師が実施できるよう4校の教員に対し、衛生啓発ワークショップを実施した。また、コロナの感染拡大を受けて、駐在員2人は2020年3月から10月まで日本に退避し、遠隔で事業を実施したが、感染の減少が見受けられたため11月に再渡航したものの、再び2021年2月、日本に帰国し、遠隔で事業を実施した。
受益者	約12,840人（CFS啓発活動参加者、カウンセリングなど心理社会的支援利用者1,973人、WFS登録者199人、個別支援対象者40人、難民1,161世帯（約5,805人）、ホストコミュニティ165世帯（約825人）、生徒約3,977人（トイレなどを修理した学校・マドラサに通う生徒約3,053人、啓発活動に参加した生徒924人）、教員20人）



教員向け衛生啓発ワークショップの様子  
(2020年12月)

# インド

ジャンム・カシミール州において家族が行方不明になるなどした貧困女性が、生活のための収入を得られるよう支援するパイロット事業を2014年に開始した。現地事務所なし。



■2020年度事業決算：273,531円

## 1 女性支援 終了

- 実施地 インド ジャンム・カシミール連邦直轄領
- 目的 厳しい情勢下にあるカシミールにおいて、社会的・経済的に困窮している女性が、独自に収入を得られるようにする
- 実績 旧ジャンム・カシミール州が2019年10月31日に連邦直轄領へと変更されたことに伴い、同地域内との通信や送金などが事実上不可能となっている。加えて同地域を含むインド全域でコロナの感染が拡大したため、2020年度は事業実施ができなかった。かかる状況が短期間に改善される見込みがないため、インドでの事業については来年度以降、当面実施を見合わせることを決定した。
- 受益者 なし

# パキスタン・イスラム共和国

## イスラマバード事務所、ハリプール事務所

2005年の大地震被災者に対する緊急支援や、2009年にタリバン掃討作戦の戦闘により発生した国内避難民 (IDP) への支援では、都度、イスラマバードに暫定事務所を設営して対応した。2010年の洪水被災者支援を機に常設の事務所とし、アフガニスタン難民、および受け入れコミュニティの教育・衛生環境の整備事業を実施している。2012年に設置したノウシェラ事務所は、ノウシェラ郡での活動終了に伴い、2016年1月末に閉鎖し、2016年2月よりハリプール事務所を開設した。2019年11月より、障がい児の学習支援環境構築事業を実施している。



## ■2020年度事業決算：45,452,730円

### 1 障がい児の学習支援環境構築

- 実施地** パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハーハー州  
ハリプール郡
- 目的** ハリプール郡において、インクルーシブ教育 (IE) の取り組みを普及させ、より多くの障がい児が教育を受け、自らの可能性を伸ばし、社会参加の機会を得られるようにする
- 実績** 郡中心部の2つの小学校において、IE や障がい児の就学に関する支援を行うIE推進チーム・訪問相談チームが活動を始めた。両校内にはトイレやスロープなど、基本的なバリアフリー設備が整備され、両校区内で新たに特定された約170人の障がい児のうち21人の障がい児が就学した。いずれの事業もコロナの感染拡大により、駐在員1人が2020年7月から日本に退避し、遠隔で事業を運営した。
- 受益者** 直接受益者：約2,330人（障がい児33人を含む児童1,035人、教師や保護者36人、学校区内に住む障がい児174人、障がい児の家族約1,050人）  
間接受益者：約5,600人（児童の家族約5,400人、地域住民約200人）



視覚障がい者の講師による点字教室を開催（2020年11月）

## 2 女子小学校の学習・衛生環境改善 終了

実施地 パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハーチ州  
ハリプール郡

目的 ハリプール郡において、パキスタン公立女子小学校および  
アフガニスタン難民居住地内小学校の衛生環境の改善を通じ、児童の就学率・出席率の向上、中退率の低下に寄与する

実績 パキスタン公立女子小学校1校およびアフガニスタン難民居住地内小学校4校において、水源やトイレ、手洗い場などの衛生施設を整備した。教師や保護者に対する研修を実施し、児童への衛生教育を行えるようにした。整備した施設が適切に維持されるよう、各校の維持管理体制を構築した。

受益者 パキスタン公立女子小学校  
直接受益者：約390人（児童370人、研修に参加した教員・保護者約20人）  
間接受益者：児童の家族約2,220人

アフガニスタン難民居住地内小学校

直接受益者：約1,210人（児童1,167人、研修に参加した教員・保護者約40人）  
間接受益者：児童の家族約7,000人



アフガニスタン難民居住地内の女子小学校に手洗い場を建設（2020年11月）

## 3 アフガニスタン難民居住地の水環境整備 終了

実施地 パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハーチ州  
ハリプール郡パニアン難民居住区

目的 ハリプール郡のパニアン難民居住区において、住民の安全な水へのアクセスを確保する

実績 コロナの感染拡大の影響により、昨年度実施できなかつた活動を実施した。具体的には、パニアン難民居住地に設立した公園について、排水管整備工事、柵の土台強化工事、芝生整備、隣接する民家の外壁補強などの追加工事を行った。また、難民居住地の子どもたちも多く通う近隣のパキスタンの公立男子小学校（PSB006校）と公立女子小学校（PSG084校）にサイドテーブル付きいすを計450脚寄贈した。

受益者 約3,950人（住民約650世帯約3,500人、公立小学校の児童450人）



公立男子小学校（PSB006校）に提供するいすをトラックから下ろす子どもたち（2020年9月）

# アフガニスタン・イスラム共和国

## カブール事務所

1999年より絵本『地雷ではなく花をください』の純益を活用し地雷除去を実施。2002年に首都カブールおよび北東部タカール県の県都タロカンに事務所開設。地雷回避教育や理学療法によるリハビリテーションを開始。北東部の事業は2008年に同地域で活動する他NGOに移管。同年11月以降、東京本部から、2016年7月以降はイスラマバードからの遠隔管理のもと、首都カブールを拠点に、地雷回避教育、地雷被害者を含む障がい者支援を展開している。



■2020年度事業決算：56,559,109円

## 1 インクルーシブ教育推進事業

**実施地** アフガニスタン・イスラム共和国 パルワーン県

**目的** パルワーン県のチャリカル郡、バグラム郡とジャブルサラジ郡の公立学校において、インクルーシブ教育（IE）が推進されることにより、より多くの子どもたちの教育を受ける権利が保障される

**実績** 当年度前半におけるチャリカル郡の2校を対象とした活動では、コロナの感染拡大の影響により、事業期間の一部で休校の措置が取られ、学校での活動を停止せざるを得なくなった。結果、点字教育教材の普及・点字教育の推進、知的障がい児受け入れの促進など、目指していた成果の一部が達成困難になった。これら実施できなかった活動の一部は、次年度でのフォローアップを計画している。一方、当年度以前よりパルワーン県教育局とともにIE推進活動のための年間行動計画の策定とその実施を継続的に積み重ねて来たことにより、県内の他2校の高等学校に対するIE推進委員会の将来的な追加設置が決定した。これら2校に対しては現地当局が主体となってIE導入指導を実施することが約束されたことから、同県内教育機関におけるIE推進の加速化が期待されている。年度後半からIE支援を開始したバグラム郡とジャブルサラジ郡では、4つの公立校を対象にIE事業を実施しており、教員を対象としたIE研修や点字・手話研修が始まっている。

**受益者** 205人（対象校の障がい児84人、障がい児保護者20人、IE推進委員会メンバー（各校該当職員）80人、州・郡の教育局職員21人）

## 2 包括的地雷対策

実施地	アフガニスタン・イスラム共和国 カブール県、バルワーン県、カピーサ県、バグラン県
目的	対象地域において、地域の社会資源を活用した爆発物リスク回避教育(Explosive Ordnance Risk Education: EORE)システムを確立することにより、子どもおよび成人女性が持続的に地雷・不発弾・即席爆発装置(IED)のリスクを軽減するための適切な行動と習慣を身に着けられる環境を整える。また、地雷汚染地域であるバグラン県の地雷・不発弾を除去し、事故の減少と安全な生活圏の確保に貢献する
実績	カブール県、バルワーン県、カピーサ県において、学校やクリニック、地域指導員など、地域の社会資源を活用した爆発物リスク回避教育(EORE)を実施した。学校の教員やクリニックのヘルスワーカー、また対象村で信頼の高い住民から14人の女性を含む計64人を選出し、研修を通じて回避教育指導員を育成した。これらの指導員により計161回の講習会が行われ、1,112人の女性と3,486人の子どもを含む計4,697人が爆発物リスクを回避する情報を得た。当会の女性職員からなるフィールド・チームは、カブール県、バルワーン県のべ7村において地雷回避に関する短編映画を活用した移動映画講習会を70回実施し、計2,098人の参加者に地雷の危険性や回避方法を伝えた。また、近年被害件数が増加しているIEDのリスクについても情報を発信するため、啓発テレビ番組の放送を今年も継続するとともに、新たにラジオ番組の制作にも取り掛かった。さらに、イギリスの地雷除去NGO(HALO Trust)との協力により、バグラン県において30個の対人地雷と2個の不発弾が除去され、42,440m <sup>2</sup> の土地が安全な生活圏になった。
受益者	直接受益者：6,830人(講習参加者6,795人、地雷除去による受益者(土地の利用者)35人) 間接受益者：各村落の住民全体、地雷除去による受益者(除去した土地の周辺住民)755人

## 3 アフガニスタン市民社会の能力強化 終了

実施地	アフガニスタン・イスラム共和国内
目的	アフガニスタンの市民社会組織が自立的かつ持続的に助成金を獲得し、戦略的に活動の計画立案ができるようになるための基盤を整える
実績	アフガニスタン国内の主要都市にて市民社会組織の代表、行政、国際機関、各國政府機関を招聘し、同国市民社会の自立発展性や持続可能性の基礎強化の重要性に関するシンポジウムの開催を予定していたが、コロナの蔓延により、開催の中止を余儀なくされた。代替案としてシンポジウム参加予定者に対し、ガイドラインのほか、シンポジウムで発表する予定であった事業成果や研修参加者の優れた取り組みをまとめたパンフレットを作成し、配付した。なお、本事業は特定非営利活動法人ピースワインズジャパン(PWJ)、特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター(JVC)と協働で実施した。
受益者	直接受益者：400人 間接受益者：これまでの研修参加者約250,000人

# タジキスタン共和国

## ドゥシャンベ事務所

2001年11月、アフガニスタン北東部へのルートを確保するため、首都ドゥシャンベに事務所を開設。その後、タジキスタン国内における障がい者支援を本格化させた。2014年より首都ドゥシャンベで、2017年からはヒッサール市においてインクルーシブ教育（IE）を推進する事業をそれぞれ3年間実施した。2020年12月からは、首都ドゥシャンベの教員養成大学でIEに精通した教員を養成するための事業を開始した。



## ■2020年度事業決算：34,719,134円

### 1 障がい児のためのインクルーシブ教育推進 **終了**

実施地 タジキスタン共和国 ヒッサール市

目的 障がい児を含むすべての児童にとって学びやすい環境の整備を通して、障がい児の教育機会を増やす

実績 拠点校7校でバリアフリー化工事および学習支援室の整備を行った。障がい児を含むすべての児童にとって学びやすい学習環境を整備するため、拠点校とその周辺の教員を対象としてインクルーシブ教育（IE）研修、手話研修を実施した。拠点校が地域のIEモデル校として、今後ヒッサール市でIEを推進する基盤を整えた。学校を拠点とした保護者会を継続し、保護者間の交流促進を図った。さらに、地域での啓発活動やテレビ放映を通じて地域住民や教員のIE理解を深め、対象地域における障がい児の教育機会を広げた。これらの活動は、前年度までに強化してきた学校長や教員、障がい児支援を行う現地協力団体、市教育委員会の関係者のネットワークを生かしながら、彼らの主体性を引き出す形で実施した。コロナの感染拡大により2020年3月末から11月まで駐在員1人が日本に退避し、遠隔で事業を運営した。

受益者 直接受益者：7,551人（普通学級で学ぶ障がい児27人、学習支援室で学ぶ障がい児78人、学習支援室と普通学級に在籍する生徒35人、現地提携団体による家庭での教育を受ける障がい児20人、障がい児の保護者および家族250人、研修受講教員225人、研修受講医療従事者44人、保護者会参加者436人、当会職員の家庭訪問を受ける障がい児20人、啓発活動参加者6,416人）

間接受益者：23,171人（障がいのない生徒12,959人、教員212人、テレビ視聴者約10,000人）



家庭学習用の教材を作成し、障がい児に配付（2020年5月）

## 2 障がい者への職業訓練事業

実施地	タジキスタン共和国 ヒッサール市
目的	障がい者の社会参画が促進され、障がい者が社会的・経済的に自立する
実績	差別や偏見に加え、障がいに関する国内法が未整備であることから就業が難しく貧困に陥りやすい障がい者とその家族を対象に洋裁の職業訓練を通じた就労支援を実施した。縫製技術に加えてビジネススキルのコースも開催し、資材の仕入れ、顧客との折衝の方法や商品の価格設定について、実戦形式のトレーニングを実施した。
受益者	直接受益者：障がい者13人 間接受益者：105人（障がい者の家族75人、周辺校の家庭科教員15人、校内ボランティア15人）



聴覚障がい者向けにミシンの使用訓練を通じた就労支援を実施（2020年10月）

## 3 インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築 新

実施地	タジキスタン共和国 ドゥシャンベ市
目的	インクルーシブ教育（IE）の視点を入れた教職課程の構築を通じて、同国におけるIEの拡大を促すとともに、障がい者を含むすべての学生の高等教育へのアクセスを向上させる
実績	教員養成大学のキャンパスにおいて、バリアフリー工事やスロープの設置工事を2021年1月から開始した。また、障がい研修の準備を進めたほか、2月にはヒッサール市の拠点校3校において、IE教授法の情報交換会を開催し、障がいのある生徒が通常学級で障がいのない児童とともに学ぶための教授法について協議した。
受益者	直接受益者：573人（研修参加教員8人、拠点大学に通う障がいのある学生71人、障がい当事者の家族284人、拠点大学2学部の学生120人、ヒッサール市小学校教員90人） 間接受益者：2学部を除く拠点大学全学生20,400人



障がい者も通えるよう、教員養成大学にスロープを建設（2021年2月）

## 日本

### 東京事務局、佐賀事務所

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、岩手県、宮城県、福島県を中心に幅広い支援を実施。仙台、盛岡、相馬にそれぞれ事務所を開設した。2013年には盛岡事務所の業務を、2014年には相馬事務所の業務を仙台事務所に統合した。その後、2019年3月に仙台事務所を閉鎖し、東京や仙台からの出張ベースでの業務運営管理に切り替えた。また、2016年8月には首都直下大地震を想定した事業継続拠点として佐賀事務所を開設した。東日本大震災以降、熊本地震、西日本豪雨、令和元年九州北部大雨、台風15号・19号、令和2年7月豪雨など、現在まで多数の被災地で支援活動に従事している。



### 1 東日本大震災被災者支援

#### ・2020年度事業決算：32,786,231円

**実施地** 岩手県、宮城県、福島県の被災地域

**目的** 被災地域における避難者および、障がい者、高齢者、子どもを主な対象とし、心身の健康維持に努めるとともに、復興に向けた被災コミュニティのレジリエンス（回復力、復元力）の強化と、障がいインクルーシブで災害に強靭な社会づくりに寄与する

**実績** 福島県内に居住する被災者を対象に、マッサージや傾聴活動、昼食交流などの地域交流活動を57回開催し、ストレスの軽減や孤立防止を図り、コミュニティの再構築を促進した。また、福島県外の避難者を対象に、避難者同士や移住先住民との交流イベントを20回開催した。東北3県の29カ所の障がい福祉施設にものづくり強化のための機材提供を通じて販路開拓の支援を行った。また、福島県南相馬市の保育園・幼稚園3カ所に対するミネラルウォーターの提供支援を毎月継続して実施し、低線量放射性物質による子どもたちの健康への影響を懸念する園関係者や保護者の不安を軽減することに寄与した。加えて、被災地で支援活動を続けている地縁団体の活動促進・事業継続のための支援として、宮城県石巻市で在宅被災困窮者の生活再建支援を継続している1団体の活動を支援した。なお、福島県の親子を対象とする宿泊保養プログラム「西会津ワクワク子ども塾」は、コロナ感染拡大防止の観点からすべてのイベントを次年度に延期した。2021年2月13日に発生した福島沖を震源とする地震の被害を受けた障がい福祉施設に対し、機材修繕などの支援を行った。

**受益者** 4,525人（交流支援活動1,185人、障がい者支援約2,790人、飲料水支援約350人、地縁団体への活動支援約200人）



福島県でストレス軽減や孤立防止を目的に地域交流イベントを開催（2020年12月）

## 2 九州北部大雨被災者支援 **終了**

### ・2020年度事業決算：100,000円

- 実施地** 佐賀県佐賀市、武雄市などの被災地域
- 目的** 2019年の九州北部大雨被害を受けた地域において、市民団体の防災・減災能力の向上を図る
- 実績** 佐賀県武雄市の宅幼老所にて開催している地域交流会への支援を予定していたが、コロナの影響で見合わせた。佐賀災害支援プラットフォーム(SPF)の一員として、特に県内在住外国人への情報提供の仕組みづくりと情報発信を行った。またコロナ対策としてSPFを通じて提供されたマスクを、武雄市にある2つの施設に提供した。
- 受益者** 132人(情報提供ライン登録者52人、マスク配付対象者80人)



SPFを通じて提供されたマスクを武雄市の高齢者施設に配付(2020年5月)

## 3 台風15号・19号被災者支援 **終了**

### ・2020年度事業決算：34,890,171円

- 実施地** 千葉県、福島県の被災地域
- 目的** 台風15号および19号で被災した障がい福祉施設の復旧支援を通じて、障がい者およびその家族の生活環境を改善する
- 実績** 2019年9月から10月にかけて発生した台風15号および19号で被災した千葉県1カ所、福島県6カ所の障がい福祉施設に対して、グループホームの修繕や入浴設備の設置、利用者の送迎用車両、製菓・製パン活動の再開に必要なオーブンなどの什器備品を提供した。本支援を通じて、障がい福祉施設が福祉サービスを提供する機能を回復し、千葉県や福島県の被災地域で暮らす障がい者とその家族の生活環境を改善した。また、いわき市の基幹相談支援センターと連携し、自宅が被害に遭った障がい者に対し、家電製品や衣類といった生活備品の供与を行ったことで、障がい者が被災前の生活を取り戻すことに寄与した。
- 受益者** 直接受益者：189人(施設利用者120人、施設職員49人、在宅被災障がい者20人)  
間接受益者：障がい者の家族約420人



障がい福祉施設に福祉車両を提供(2020年8月)

# 日本

## 4 九州豪雨（令和2年7月豪雨）被災者支援

・2020年度事業決算：17,298,195円

実施地 熊本県、佐賀県、福岡県の被災地域

目的 避難所生活を送る被災者に対して、炊き出し支援を実施することで、被災者の心身両面の回復に寄与する。また、被災した障がい福祉施設への緊急支援物資の配付や、利用者の送迎用車両や什器備品の提供を通じた早期復旧を支援することで、施設利用者が福祉サービスを受けるための環境改善に寄与する

実績 2020年7月3日から8日にかけて九州地方や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨を受け、7月5日より熊本県八代市、芦北町、人吉市、相良村の5カ所の避難所で20日間にわたり出来立ての新鮮で栄養バランスのとれたメニューの食事、計2,891食を提供した（NPO法人ピースプロジェクトと協働）。また、被害の大きかった熊本県、佐賀県、福岡県の被災状況を調査し、8カ所の障がい福祉施設や地域団体に緊急支援物資を配付した。深刻な浸水被害を受けた熊本県の障がい福祉施設3カ所には障がいのある利用者の送迎用車両や、豪雨災害に伴う近隣河川の氾濫で浸水・破損した製氷機や冷蔵庫などの什器備品を提供した。こうした支援を通じて、災害一カ月後頃から、利用者が障がい福祉施設に通い、災害前の日中活動であったうどん作りなどを再開できるようになった。さらには、被災地域の相談支援事業所ネットワークと連携し、自宅が被害に遭った障がい児者がいる世帯に生活備品の供与を行った。加えて、被災地で支援活動を行う地域団体の活動促進・事業継続のため、水害家屋の応急処置活動や相談対応を行う地域団体の活動を支援した。

受益者 3,867人（炊き出し支援2,891人、緊急物資配付274人、障がい福祉施設の復旧支援372人、在宅被災障がい児者への支援144人、被災家屋世帯186人）



日々の活動に欠かせない製氷機を障がい福祉施設に提供（2020年8月）

## 1 提言・啓発

### 1-1 調査・研究

**実績** 緊急人道・災害支援、障がい者支援、地雷、感染症など、AARの支援活動に関わる、または活動に影響のある事項について必要な調査や研究を行い、各分野の東京事務局職員や駐在員をサポートした。また、事業の質を向上させるべく、事業案件形成時のコンサルティングや、これまでに終了した事業の評価も実施した。

### 1-2 難民支援

**実績** 昨年度に引き続き難民支援に関する関係団体の定期的な会合に出席し、世界の難民情勢やコロナ禍における他団体の支援活動および民間連携についての情報収集や、国内外の関係者とのネットワーク構築に取り組んだ。また、難民支援におけるニーズや動向についての情報を収集し、会内で発信したほか、外部イベントや研修への参加を通じて、難民支援活動の質や職員の知識の向上に努めた。

### 1-3 障がい者支援

**実績** ウガンダとデンマークで予定されていた障がい分野の国際会議に、ウガンダ事務所とトルコ事務所から参加予定であったが、コロナの影響により延期となったため、活動の課題や展望についての発表資料を提出した。日本障害者協議会(JD)の理事会、企画・政策委員会、障害分野NGO連絡会(JANNET)の役員会などへの参加を通じて、ネットワークのさらなる拡大を試みた。また、毎月の障がい分野事業担当者会合やインクルーシブ教育を中心とする内部勉強会の開催や、障がい分野の外部セミナーへの参加を通じて、事業の質や職員の知識・経験を高めるよう努めた。

### 1-4 地雷対策

**実績** 深刻かつ複雑化する地雷問題に対し、国内外の地雷対策関係者とのネットワーク構築を積極的に行い、地雷問題に関する情報を発信するなど啓発活動に努めた。より質の高い地雷対策活動を実施できるよう、研修内容の見直しおよび改訂を行うなど、事業に携わる職員の能力強化を図った。2021年2月に予定されていた地雷対策責任者および国連のアドバイザーによる会合

(Meeting of Mine Action National Directors and United Nations Advisers)がコロナの影響で2021年5月に延期された。

### 1-5 キラーロボット反対キャンペーン

**実績** コロナの世界的な感染拡大の影響からすべての会議がオンラインとなった。「キラーロボット反対キャンペーン(Campaign to Stop Killer Robots)」のアジア・太平洋地域の運営委員として、毎月の運営委員会および12月の戦略会議に出席した。また、アジア地域のキャンペーン推進メンバーとの定期的な会議を開始した。12月には、国内の学生を中心とする関係団体による世界初のユース国際会議の実施に向け、運営面や広報面で協力した。同会議には国内外から150人が参加した。2021年3月にキャンペーンが主催する第3回国際会議に出席し、意見交換を行った。

### 1-6 感染症対策

**実績** 職員がコロナ対策や水衛生設備建設の勉強会、国際保健に関連する学会などに参加し、感染症対策事業の立案・実施・管理・評価に必要な知識を身に着けた。また、これまでに実施した感染症対策事業からの学びをコロナ対策事業で活用するため、感染症対策分野における経験を職員に共有した。オンライン報告会や人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ/沖縄感染症対策イニシアティブに関する外務省/NGO定期懇談会(GII/IDI懇談会)、日本顧みられない熱帯病アライアンス(JAGntd)の会合などを通じて、AARが実施する感染症対策事業について発信した。

また、難民・避難民にコロナの危険性や正しい理解を幅広く伝えるため、8月から10月にかけて啓発ポスター・デザイン公募「SOS難民キャンプ」世界の難民・避難民を新型コロナウイルス感染症から守ろう」を実施。国内外6カ国から156点もの作品が寄せられた。12月1日から26日までは「ギャラリーてん」(東京都港区)で、1月10日から2月22日までは「Aruk カフェ」(佐賀県佐賀市)で作品の展示会を開催した。

## 1-7 國際理解教育

**実績** 東京事務局および佐賀事務所において「國際理解教育サポートプログラム」を実施し、講演・ワークショップを計27回行った。コロナの感染拡大のため、多くの学校で予定されていた事業やイベントがキャンセルとなつたため、実施件数は前年度比で大幅に減少したが、年度後半にはオンライン形式での開催依頼も少しずつ増えた。例年開催されているグローバルフェスタなどの大型の野外イベントも軒並み中止になつたほか、夏休み期間中の学生ボランティア受け入れなども見送りとなつた。

## 2 在日難民支援など

**実績** 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」との協力を継続した。また、会長の柳瀬房子は引き続き、法務省難民審査参与員として難民不認定処分(行政不服審査)などに不服がある外国人の審理手続に携わつた。

※姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」について  
AARは1979年の創立以降、日本国内での難民支援と、海外での難民支援を並行して実施してきました。1992年、「社会福祉法人さぼうと21」を設立し、日本で生活する難民・外国人の支援活動を同法人に移行。以来、姉妹団体として、海外での支援活動はAARが、国内での難民・外国人支援はさぼうと21が、互いに協力しながら行っています。

## 3 広報

**実績** 当会の活動報告や寄付呼びかけなど情報発信の中核となるホームページに加え、若年層を含む広い世代に情報を拡散するSNSを積極活用し、Facebook・Twitter・Instagramのフォロワー数は着実に増加している(2020年度19,192件)。ホームページはより魅力的で広範囲に読まれるコンテンツを工夫し、新たに企画した「特別インタビュー」は、国際協力に关心がなかった層を含めて新規アクセスを多数呼び込む効果を上げた。紙媒体は既存支援者を中心に会報「AAR News」を毎月約3,500部発行するとともに、活動実績を分かりやすく伝える年次報告書を作成した。ニュースリリースなどメディア向けの情報提供に力を入れ、コロナ感染予防の啓発ポスター展など、当会の活動が新聞・テレビで多数紹介された。コロナ対応として、支援事業部と連携したオンライン形式の報告会・シンポジウムを5回開催し、全国

(一部海外)から多くの参加を得た。また、遺贈寄付の強化策としてパンフレットを作成し、新たに大手月刊誌・週刊誌に年2回ずつ広告を掲載した結果、約350件の資料請求や金融機関からの問い合わせがあつた。こうした日常業務と並行して、2021年度初頭から広報発信を刷新する作業に着手し、ホームページの全面リニューアルを進めるとともに、会報を季刊(年4回)にして内容を充実させる準備に取り組んだ。

## 4 渉外

**実績** 今年度はコロナ禍により企業への訪問は難しい状況であったが、支援企業・団体に対しては、電話やメール、オンラインを通じてご報告することで、協力関係の維持・深化を心がけた。コロナ禍ながら、ホームページやチャリティチヨコレートの販売を通じて新たに21社の企業・団体と関係を構築することができた。コロナ対策や九州豪雨といった緊急支援に対し、企業・団体から98件約3,700万円のご支援をいただいた。企業からの寄付などの協力に際しては、ホームページやFacebook、TwitterなどのSNSを用いて企業連携の実績を発信した。法人センターへは個別に活動報告書を送付するとともに、希望する企業に対してはオンラインで支援の御礼と活動報告を行い、継続的なご支援をお願いした。来年度に予定しているホームページのリニューアルに伴い企業向けページも充実すべく、検討を行つた。

## 5 収益事業

**実績** イベント関連では、オンラインでの有料イベントを2回(ロヒンギャ難民シンポジウム、東日本大震災から10年シンポジウム)開催した。2020年9月、2021年3月に予定していたチャリティコンサートはコロナの感染拡大を受け、来年度に延期した。チャリティ商品では、好評の絵本「地雷ではなく花をください」シリーズを継続販売したほか、AARが支援する福島の障がい者施設「工房もくもく」で作られた缶バッジを販売し、新たな購入者を増やすとともに、施設利用者の工賃向上に貢献した。また理事長の長有紀枝による書籍『入門人間の安全保障 恐怖と欠乏からの自由を求めて 増補版』、『スレブレニツァ・ジエノサイド-25年目の教訓と課題』を販売し好評を博した。六花亭製菓株式会社のご協力によるチョコレートは、パッケージをトルコでAARが支援するシリア難民の子どもたちが描いた花のイラストをデザインしたものに替え、中身も定番のホワイトとミルクチョコレートに加えて抹茶とモカの4種類に刷新し期間限定で販売したところ、各種メディアに数多く取り上げられた。またコロナ禍による巣ごもり需要とも相まって、売り上げは過去最高の約2万箱となつた。チャリティ商品を通じて新たに2,079人が支援者になった。

## 6 支援者対応

**実績** 支援者からの依頼や問い合わせには、個々の支援状況などを考慮しながら丁寧な対応に努めた。コロナの影響で寄付へのお礼状や領収証を発送するボランティアが不在となる期間が続いたが、その状況をホームページでお知らせした上で、できる限り迅速に対応するよう努めた。また、コロナ禍で多くの方が経済的な影響を受ける中でのご支援に対し、少しでも感謝の気持ちをお伝えするため、職員による手書きでのメッセージを添えるなどの工夫を行つた。支援者の支援のきっかけを把握し、広報活動によるご寄付の集計・分析を行い、以降の支援者対応や広報活動に活用した。

## 7 募金活動

**実績** 夏と冬の2回、活動全般に対する募金のキャンペーンを実施したほか、前年度末より感染が拡大しているコロナ対策、および7月の九州豪雨、11月のトルコ沖地震、2月の福島沖地震の被災者支援に対する緊急募金を呼びかけた。また、コロナ禍で生活環境が悪化する中で発生したアフガニスタンでの洪水による被災者への支援実施にあたっての呼びかけも行った。さまざまな形での支援の一形態として、事務所を置く佐賀県へのふるさと納税を通じた寄付を増やすため、返礼品やホームページ、パンフレットの充実化を図った。年末には「子どもたちに文房具を」と題し、書き損じはがきや切手による支援を呼びかけ、目標5,000枚を大きく上回る12,284枚をお寄せいただいた。

2020年度はのべ30,517件、407,726,400円のご寄付をいただいた。2020年度末時点の正会員は154人、協力会員は589人、マンスリーサポーターは1,686人である。

## 8 NGO相談員

**実績** 外務省からの委託を受け、NGOや国際協力に関する一般市民、企業、学生、メディア、NGO関係者などからの相談・質問への対応業務を実施した。2020年度の相談・質問件数は397件であった。

コロナの感染拡大の影響で、海外駐在員の日本への退避に関する質問や、在宅勤務制度の導入、収入の減少による団体経営の悪化などに関する相談がNGO関係者より多く寄せられた。これらの相談には、一般的な情報の提供に加え、当会の対応例などを詳細に説明し、他団体の参考にしてもらうことができた。また、難民問題や難民の現状、海外の状況・情勢などに関する質問も多く寄せられ、当会の知見を広く一般市民に提供したほか、本業を通じた社会貢献を検討している企業からの相談にも丁寧に対応し、企業の国際協力を後押しした。さらに、例年対面で実施していた学校などの講演活動を、コロナ感染拡大防止のためオンラインで引き続き実施し、若い世代の国際協力や世界への関心を高め、行動を促す一助となった。これらの活動を、情報発信の主流となりつつあるSNSをはじめ、さまざまな媒体やイベントを通じて外部に発信し、市民の国際協力に対する理解の促進に努めた。

# 事業実施体制

**実績** 国内職員56人、海外駐在員24人、合計80人（年度末時点）に加えて海外事務所の現地職員226人で36支援事業を実施した。国内では、コロナ感染拡大を受け、従来の在宅勤務制度の大幅な拡充や、事務所でのボランティアの人数を制限するなどして、事務所への出勤者を削減するように努めるとともに、事務所内の消毒も適宜行うなど感染拡大防止策を取りながら業務にあたった。また、感染者が発生した場合の対応策を各部署で検討するとともに、決裁など事務手続きのオンライン化を進め、職員に感染者が発生しても安定的に事業を継続できるよう体制の整備を図った。

海外事務所においても、必要に応じて在宅勤務を行うなどして、コロナ対策を取りながら事業を実施した。また、感染症の拡大や医療体制逼迫の恐れがある国から駐在員を日本に一時退避させ、遠隔での事業実施に切り替えた。その後、感染状況や医療体制などが一定の安全管理基準を満たした事業地については、駐在員の再派遣を順次行った。

また、国内および海外で、引き続き他団体と協力して、効果的な事業の実施に努めた。東京事務局では、コロナ感染状況を見極めながらボランティアの人数制限や一時受け入れ停止を行ったため限定的とはなったものの、引き続き多くのボランティアに会報の発送などにご協力いただき、会の活動を支えていただいた。例年9月に東京事務所で開催していた海外事務所と国内事務所の合同会議は、コロナ感染拡大防止のためオンラインで実施した。会議では事業の在り方や働き方を見直すと同時に、遠隔でのチームマネジメントに関する研修などを実施し、コロナ禍でも、質の高い支援が実施できるよう努めた。

## 2020年度主催イベント一覧

日付	イベント名	開催形式／会場
2020年6月5日（金）	新型コロナウイルス対策緊急支援 第1回報告会 「パキスタンの障がいのある子どもたちは今」	オンライン
2020年6月27日（土）	通常総会	書面表決
2020年6月24日（水）	新型コロナウイルス対策緊急支援 第2回報告会 「日本の障がいのある方々に必要な支援とは」	オンライン
2020年7月15日（水）	新型コロナウイルス対策緊急支援 第3回報告会 「ミャンマーの障がい者が見つめる今とこれから～ 20年にわたる活動の現場から～」	オンライン
2020年8月22日（土）	シンポジウム 「ロヒンギヤ難民100万人は今～大量流入から3年 ／AARの取り組み」	オンライン
2020年10月17日（土）	講演会 「アフリカと難民と彼らの暮らし『難民をぬりかえる』」	カフェ LIFT COFFEE (佐賀県佐賀市)
2020年12月1日（火）～ 12月26日（土）	Save with Art ポスター作品展 ～世界の難民・避難民を新型コロナウイルスから 守ろう～	ギャラリーてん（東京都港区）
2021年1月10日（日）～ 2月22日（月）	Save with Art ポスター作品展 ～世界の難民・避難民を新型コロナウイルスから 守ろう～@佐賀	Aruk カフェ（佐賀県佐賀市）
2021年2月27日（土）	シンポジウム 「震災から10年 一人ひとりが願う未来の実現に向けて」	オンライン

## 資金収支計算書 2020年4月1日から2021年3月31日まで

## 収入の部

科 目	2020年度決算		2020年度予算 金額(円)	対比(決算-予算) 金額(円)
	金額(円)	構成比(%)		
<b>一般勘定</b>				
会費				
正会員	812,000			
協力会員	2,585,000			
	<b>計</b>	<b>3,397,000</b>	<b>0.20%</b>	<b>4,500,000</b>
				<b>-1,103,000</b>
寄付				
寄付金	406,772,524			
	<b>計</b>	<b>406,772,524</b>	<b>23.73%</b>	<b>349,900,000</b>
				<b>56,872,524</b>
<b>補助金等(注1)</b>				
<b>国内資金</b>				
<b>民間資金</b>				
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(注2)	118,172,699		(台風19号、コロナ、九州豪雨、東日本大震災)	
その他民間資金 9件(注3)	33,732,438		(スーダン①、パキスタン①③、カンボジア①、ラオス①、コロナ、九州豪雨、東日本大震災)	
	<b>民間資金 小計</b>	<b>151,905,137</b>	<b>8.9%</b>	<b>23,800,000</b>
				<b>128,105,137</b>
<b>公的資金</b>				
外務省日本NGO連携無償資金協力	223,230,026		(ケニア①②、ザンビア①、ラオス①②、カンボジア①②、ミャンマー④⑤⑥、パキスタン①、アフガニスタン①②、タジキスタン①③)	
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(注2)	496,122,654		(トルコ①、シリア①②、ウガンダ①③、バングラデシュ①)	
特定非営利活動法人ピースウインズ・ジャパン(注2)	1,159,032		(アフガニスタン③)	
佐賀県	3,100,000		(ふるさと納税)	
厚生労働省	382,330		(コロナ感染症対策:働き方改革推進支援、小学校休業等対応助成金)	
中小企業庁	6,844,256		(家賃支援給付金)	
東京仕事財団	2,198,000		(テレワーク助成金)	
	<b>公的資金 小計</b>	<b>733,036,298</b>	<b>42.8%</b>	<b>826,000,000</b>
				<b>-92,963,702</b>
	<b>国内資金 小計</b>	<b>884,941,435</b>	<b>51.6%</b>	<b>849,800,000</b>
				<b>35,141,435</b>
<b>海外資金</b>				
国際連合難民高等弁務官事務所(UNHCR)	54,724,588		(トルコ①)	
国際連合人間居住計画(UNHABITAT)	4,287,901		(ケニア②)	
米国国務省人口難民移住局(BPRM)	301,595,687		(トルコ①)	
国際連合食糧農業機関(FAO)	609,348		(トルコ①)	
海外助成団体 2件(注4)	27,874,362		(ミャンマー⑦、コロナ)	
ドイツ国際協力公社	2,641,433		(ケニア②)	
	<b>海外資金 小計</b>	<b>391,733,319</b>	<b>22.9%</b>	<b>462,800,000</b>
				<b>-71,066,681</b>
	<b>計</b>	<b>1,276,674,754</b>	<b>74.5%</b>	<b>1,312,600,000</b>
				<b>-35,925,246</b>
<b>その他収入</b>				
受取利息	111,480			
為替評価益(注5)	3,571,335			
雑収入	653,909			
その他の収入	2,751,241		2,000,000	
	<b>計</b>	<b>7,087,965</b>	<b>0.4%</b>	<b>2,000,000</b>
				<b>5,087,965</b>
<b>一般勘定収入合計</b>				
	<b>1,693,932,243</b>	<b>98.8%</b>	<b>1,669,000,000</b>	<b>24,932,243</b>
<b>収益勘定(注6)</b>				
チャリティグッズ・イベント等売上	19,201,816		1.1%	
受託収入・著作権等	1,088,514		0.1%	
	<b>収益勘定収入合計</b>	<b>20,290,330</b>	<b>1.2%</b>	<b>20,100,000</b>
				<b>190,330</b>
<b>当期収入合計</b>				
	(A)	<b>1,714,222,573</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,689,100,000</b>
				<b>25,122,573</b>
<b>前期繰越収支差額</b>				
		<b>341,009,906</b>		<b>341,009,906</b>
<b>収入合計額</b>				
		<b>2,055,232,479</b>		<b>2,030,109,906</b>

※注記 本資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために作成するものであり、特定非営利活動法人難民を助ける会の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表示することを目的とした財務諸表に相当するものではない。資金の範囲及び認識は、以下の通りである。(1)資金の範囲として、流動資産は現預金・売掛金・立替金・前払金・未収金とし、流動負債は未払金・前受金・預り金とする。(2)資金項目と資金項目以外の項目との間の取引を収支または支出として計上し、資金項目相互間の取引については、これを単なる資金項目間の取引として認識し、収入又は支出として計上しない。

## 支出の部

科 目	2020年度決算		2020年度予算		対比(決算-予算) 金額(円)	
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)			
<b>一般勘定</b>						
<b>支援事業</b>						
国内/海外 新型コロナウイルス感染症対策支援(緊急)	193,340,751	12.5%	30,000,000	163,340,751		
海外プロジェクト(注7)	1,105,462,813	71.4%	1,347,500,000	-242,037,187		
国内プロジェクト						
東日本大震災被災者支援	32,786,231	2.1%	65,600,000	-32,813,769		
九州北部豪雨被災者支援	100,000	0.0%	1,600,000	-1,500,000		
台風15号19号被災者支援	34,890,171	2.3%	45,000,000	-10,109,829		
九州豪雨支援(緊急)	17,298,195	1.1%	-	17,298,195		
計	1,383,878,161	89.4%	1,489,700,000	-105,821,839		
<b>提言・発信</b>						
調査・研究(キラーロボット含む)	1,015,347	0.1%	7,000,000	-5,984,653		
難民グローバルコンパクトの実践	338,501	0.0%	2,000,000	-1,661,499		
障がい者支援	923,333	0.1%	4,000,000	-3,076,667		
地雷廃絶キャンペーン	315,117	0.0%	4,200,000	-3,884,883		
感染症	619,564	0.0%	1,500,000	-880,436		
国際理解教育(佐賀事務所含む)	12,841,834	0.8%	12,300,000	541,834		
計	16,053,696	1.0%	31,000,000	-14,946,304		
<b>広報・ファンデレイジング</b>						
広報・支援者対応	65,620,186	4.2%	87,000,000	-21,379,814		
渉外	9,359,167	0.6%	13,700,000	-4,340,833		
計	74,979,353	4.9%	100,700,000	-25,720,647		
<b>管理費(注8)</b>						
人件費	28,803,528	1.9%	37,900,000	-9,096,472		
その他管理費	24,821,755	1.6%	40,100,000	-15,278,245		
計	53,625,283	3.5%	78,000,000	-24,374,717		
<b>その他支出</b>						
固定資産	2,011,850	0.1%	100,000	1,911,850		
前期修正損	1,695,984	0.1%	-	1,695,984		
計	3,707,834	0.2%	100,000	3,607,834		
<b>一般勘定支出合計</b>	<b>1,532,244,327</b>	<b>99.0%</b>	<b>1,699,500,000</b>	<b>-167,255,673</b>		
<b>収益勘定(注9)</b>						
チャリティグッズ・イベント等仕入	6,050,493	0.4%				
販売管理費等	9,083,864	0.6%				
<b>収益勘定支出合計</b>	<b>15,134,357</b>	<b>1.0%</b>	<b>17,800,000</b>	<b>-2,665,643</b>		
<b>当期支出合計</b>	(B)	<b>1,547,378,684</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,717,300,000</b>	<b>-169,921,316</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>			<b>507,853,795</b>	<b>312,809,906</b>		
<b>支出合計</b>			<b>2,055,232,479</b>	<b>2,030,109,906</b>		
<b>当期収支差額</b>	(A-B) = (C)		166,843,889			
<b>前期繰越収支差額</b>	(D)		341,009,906			
<b>次期繰越収支差額</b>	(C+D) = (E)		507,853,795	(注10)		

注1:申請書を提出して事業費の助成を受けたもの。その他の団体からのご寄付は、個人からのご寄付と合わせて「寄付金」に計上

注2:ジャパン・プラットフォームおよびピースワインズ・ジャパンからの補助金は、民間企業資金を財源とするものは民間資金、政府供与資金(外務省)を財源とするものは公的資金として計上

注3:その他民間資金については、34頁の「その他民間資金明細(国内)」を参照

注4:詳細は34頁の「海外助成団体明細」を参照

注5:取引によるものではなく外貨を円換算したことによる

注6:詳細は34頁の「収益勘定収支明細」を参照

注7:詳細は35頁の「海外プロジェクト費明細」を参照

注8:詳細は35頁の「一般勘定管理費明細」を参照

注9:詳細は34頁の「収益勘定収支明細」を参照

注10:うち指定寄付分188,900,793円

## 附属明細書

### 収益勘定収支明細 2020年4月1日から2021年3月31日まで

#### 収入の部

科 目	2020年度決算		2020年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
<b>チャリティグッズ・イベント等売上</b>				
コンサート・イベント	-		3,600,000	-3,600,000
チャリティ・グッズ	19,201,816		13,000,000	6,201,816
受託収入(注11)	974,553		3,500,000	-2,525,447
<b>計</b>	<b>20,176,369</b>	<b>99.4%</b>	<b>20,100,000</b>	<b>76,369</b>
<b>その他</b>				
著作権等収入	113,938		-	113,938
雑収入	3		-	3
受取利息	20		-	20
<b>計</b>	<b>113,961</b>	<b>0.6%</b>	<b>-</b>	<b>113,961</b>
<b>収入合計</b>	<b>(H)</b>	<b>20,290,330</b>	<b>100.0%</b>	<b>20,100,000</b>
				<b>190,330</b>

#### 支出の部

科 目	2020年度決算		2020年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
<b>チャリティグッズ・イベント等仕入・費用</b>				
コンサート・イベント	-		3,300,000	-3,300,000
チャリティ・グッズ	8,960,145		6,400,000	2,560,145
受託支出	-		2,000,000	-2,000,000
他勘定振替	-93,655		-	-93,655
<b>計</b>	<b>8,866,490</b>	<b>58.5%</b>	<b>11,700,000</b>	<b>-2,833,510</b>
<b>販売管理費(注12)</b>				
人件費	3,906,640		4,600,000	-693,360
販売費及び一般管理費等	2,291,227		1,500,000	791,227
<b>計</b>	<b>6,197,867</b>	<b>41.0%</b>	<b>6,100,000</b>	<b>97,867</b>
<b>法人税等支払額</b>	<b>70,000</b>	<b>0.5%</b>		<b>70,000</b>
<b>支出合計</b>	<b>(I)</b>	<b>15,134,357</b>	<b>100.0%</b>	<b>17,800,000</b>
				<b>-2,665,643</b>
<b>当期経常収支差額</b>	<b>(H-I) = (J)</b>		<b>5,155,973</b>	

注11:外務省NGO相談費

注12:詳細は35頁の「収益勘定管理費明細」を参照

#### その他民間資金明細(国内)

団体名	金額(円)
東京コミュニティ財団	17,984,030
公益財団法人住友財団	6,000,000
TOTO 株式会社	3,000,000
パブリックリソース	2,000,000
風に立つライオン	1,000,000
連合・愛のカンパ	1,000,000
バルシステム	1,000,000
エーザイ	935,000
ゆうちょ財団	813,408
<b>計</b>	<b>33,732,438</b>

#### 海外助成団体明細

団体名	金額(円)
Give2Asia	22,494,480
The Livelihoods and Food Security Fund	5,379,882
<b>計</b>	<b>27,874,362</b>

## 海外プロジェクト費明細

内 訳	2020年度決算	2020年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	金額(円)	金額(円)
<b>トルコ</b>			
①シリア難民に対する複合支援	403,180,975	483,500,000	-80,319,025
	<b>計</b>	<b>403,180,975</b>	<b>483,500,000</b>
<b>シリア</b>			
①食糧配付	133,502,958	40,800,000	92,702,958 (a)
②地雷等リスク回避教育	32,024,267	41,300,000	-9,275,733
③地雷等の被害者支援	-	8,700,000	-8,700,000 (b)
	<b>計</b>	<b>165,527,225</b>	<b>90,800,000</b>
<b>スーダン</b>			
①感染症(マイセトーマ)対策	2,414,811	7,100,000	-4,685,189
	<b>計</b>	<b>2,414,811</b>	<b>7,100,000</b>
<b>ケニア</b>			
①中等教育支援	47,929,290	56,000,000	-8,070,710
②青少年育成・保護	6,251,651	22,300,000	-16,048,349 (c)
	<b>計</b>	<b>54,180,941</b>	<b>78,300,000</b>
<b>ウガンダ</b>			
①難民居住地等における教育支援	38,631,134	24,800,000	13,831,134 (d)
②地雷被害者生計支援	547,151	600,000	-52,849
③コンゴ民主共和国難民への教育支援	66,184,321	108,000,000	-41,815,679 (e)
	<b>計</b>	<b>105,362,606</b>	<b>133,400,000</b>
<b>ザンビア</b>			
①元難民現地統合化支援	26,143,498	65,100,000	-38,956,502 (f)
	<b>計</b>	<b>26,143,498</b>	<b>65,100,000</b>
<b>ラオス</b>			
①女性を主とする障がい者の小規模起業支援	30,552,884	41,500,000	-10,947,116
②障がいインクルーシブな地域社会の推進支援	311,599	-	311,599
	<b>計</b>	<b>30,864,483</b>	<b>41,500,000</b>
<b>カンボジア</b>			
①障がい児のためのインクルーシブ教育普及	19,313,900	31,200,000	-11,886,100 (g)
②障がい者の社会参加支援	11,762,306	3,200,000	8,562,306
	<b>計</b>	<b>31,076,206</b>	<b>34,400,000</b>
<b>ミャンマー</b>			
①障がい者のための職業訓練校運営・就労支援	23,282,372	23,300,000	-17,628
②子どもの未来(あした)プログラム(里親制度)	1,890,095	2,200,000	-309,905
③障がい児へのデイケアを通じた教育強化	-	31,200,000	-31,200,000 (h)
④地域に根ざしたリハビリテーション推進	26,862,326	19,200,000	7,662,326
⑤障がいインクルーシブな基礎教育支援	2,908,726	17,400,000	-14,491,274 (i)
⑥障がい者への経済的自立支援	994,115	8,800,000	-7,805,885
⑦インクルーシブ教育推進体制構築事業	359,785	-	359,785
	<b>計</b>	<b>56,297,419</b>	<b>102,100,000</b>
<b>バングラデシュ</b>			
①ロヒンギヤ難民緊急支援	91,745,417	95,200,000	-3,454,583
	<b>計</b>	<b>91,745,417</b>	<b>95,200,000</b>
<b>インド</b>			
①女性支援	273,531	1,900,000	-1,626,469 (j)
	<b>計</b>	<b>273,531</b>	<b>1,900,000</b>
<b>パキスタン</b>			
①障がい児の学習支援環境構築	33,438,968	44,800,000	-11,361,032
②公立女子小学校の学習・衛生環境改善	10,064,186	8,000,000	2,064,186
③アフガン難民居住地の水環境整備	1,949,576	-	1,949,576 (k)
	<b>計</b>	<b>45,452,730</b>	<b>52,800,000</b>
<b>アフガニスタン</b>			
①インクルーシブ教育推進	13,765,921	67,100,000	-53,334,079 (l)
②包括的地雷対策	42,549,982	23,300,000	19,249,982 (m)
③アフガニスタン市民社会の能力強化	243,206	100,000	143,206
	<b>計</b>	<b>56,559,109</b>	<b>90,500,000</b>
<b>タジキスタン</b>			
①障がい児のためのインクルーシブ教育推進	13,190,565	7,800,000	5,390,565
②障がい者への職業訓練	842,271	1,000,000	-157,729
③インクルーシブ教育推進のための教職課程構築	20,686,298	52,100,000	-31,413,702 (n)
	<b>計</b>	<b>34,719,134</b>	<b>60,900,000</b>
<b>緊急支援</b>			
①トルコ沖地震(緊急)	1,664,728	10,000,000	-8,335,272
	<b>計</b>	<b>1,664,728</b>	<b>10,000,000</b>
<b>海外プロジェクト費合計</b>		<b>1,105,462,813</b>	<b>1,347,500,000</b>
			<b>-242,037,187</b>

## 一般勘定管理費明細

内 訳	2020年度決算 金額(円)
<b>人件費</b>	
給料手当	20,302,309
法定福利費・厚生費	3,506,219
退職給付費用	4,995,000
	<b>計</b>
	<b>28,803,528</b>
<b>その他管理費</b>	
家賃・管理費	14,910,299
通信費	896,049
水道光熱費	1,040,659
機器保守メンテナンス料	680,526
リース料	517,080
消耗品・備品	423,113
支払手数料	1,363,893
支払報酬料	2,464,868
印刷費(総会開連・コピー紙等)	238,346
賃借料(倉庫料)	1,204,380
駐在員会議費用	50,000
交通費ほか	1,032,542
	<b>計</b>
	<b>24,821,755</b>
<b>一般勘定管理費合計</b>	<b>53,625,283</b>

## 収益勘定管理費(販売管理費)明細

内 訳	2020年度決算 金額(円)
<b>販売費および一般管理費</b>	
給与手当	3,430,006
法定福利費	476,634
家賃・管理費	1,608,426
機器保守メンテナンス料	75,614
水道光熱費	117,282
通信費	50,662
租税公課	251,402
リース料	54,432
その他	133,409
	<b>計</b>
	<b>6,197,867</b>
<b>管理費合計</b>	<b>59,823,150</b>
(一般勘定+収益勘定)	

## 差異説明

- (a) 2019年度内に調達予定だった、前期事業分の食糧パッケージの調達が遅れて、2020年4月以降に実施したため。また、新たに新型コロナウイルス支援の事業を開始したため
- (b) 事業実施体制等が整わず、2020年度中の実施を見送ったため
- (c) 新型コロナウイルス感染拡大等の影響で一部の活動が実施できなかったため
- (d) ニーズに基づき事業を拡大したため
- (e) 予定していた助成金収入が減少したため
- (f) 建設案件を取りやめたため、また対米ドルの現地通貨レートが悪化したため
- (g) 事業の開始が遅れたため
- (h) 事業実施のための体制が整わず実施しなかったため
- (i) 事業の開始が遅れたため
- (j) カシミール地方に対するインド政府の厳しい統制が継続しており、事業実施が不可能であったため
- (k) 新型コロナウイルス感染症により前期事業で未実施であった活動を当期に実施したため
- (l) 新型コロナウイルス感染症により予定していた活動の一部が実施できなかったため
- (m) 前期事業で未実施であった活動を当期に実施したため
- (n) 事業開始の遅れと為替の影響のため

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

特定非営利活動法人 難民を助ける会  
理事長 長(志郎) 有紀枝 殿

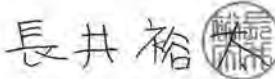
アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

公認会計士



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士



### 監査意見

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の2020年4月1日から2021年3月31までの資金収支計算書及びその附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の資金収支計算書及びその附属明細書が、全ての重要な点において、注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「資金収支計算書等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項－資金収支計算書作成の基礎

注記に記載されているとおり、資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が2020年4月1日から2021年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために注記に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 資金収支計算書等に対する理事者及び監事の責任の責任

理事者の責任は、注記に記載された会計の基準に準拠して資金収支計算書及びその附属明細書を作成することにあり、また、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書及びその附属明細書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 資金収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての資金収支計算書等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から資金収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、資金収支計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 資金収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 資金収支計算書等の表示及び注記事項が、注記に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表 2021年3月31日現在

### 資産の部

科 目	金 額(円)
<b>流動資産</b>	
現金預金	1,210,757,607
売掛金	1,376,350
前渡金	508,300
立替金	61,672
未収金	6,420,554
前払金	4,260,107
貯蔵品	3,141,069
棚卸資産	1,579,102
<b>流動資産合計</b>	<b>1,228,104,761</b>
<b>有形固定資産 (注1)</b>	
車両	1,661,586
備品	2,958,158
建物	29,439,379
<b>投資その他の資産</b>	
敷金	8,665,260
保証金	10,000
投資有価証券	12,000
<b>固定資産合計</b>	<b>42,746,383</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,270,851,144</b>

### 負債および正味財産の部

科 目	金 額(円)
<b>負債</b>	
<b>流動負債</b>	
前受金 (注2)	621,286,928
未払金	91,385,516
預り金	2,858,351
未払法人税等	528,100
<b>流動負債合計</b>	<b>716,058,895</b>
<b>固定負債</b>	
退職給付引当金	5,705,000
<b>固定負債合計</b>	<b>5,705,000</b>
<b>負債合計</b>	<b>721,763,895</b>
<b>一般正味財産</b>	
前期繰越一般正味財産	281,013,940
一般正味財産増減額	126,224,168
<b>一般正味財産合計</b>	<b>407,238,108</b>
<b>指定正味財産 (注3)</b>	
前期繰越指定正味財産	102,996,573
指定正味財産増減額	38,852,568
<b>指定正味財産合計</b>	<b>141,849,141</b>
<b>正味財産合計</b>	<b>549,087,249</b>
<b>負債および正味財産合計</b>	<b>1,270,851,144</b>

注1：有形固定資産：コンピューター13台（含 サーバー）・車両3台・その他備品6台以外は、海外事務所保有資産

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

注3：東日本大震災関連

# 財産目録 2021年3月31日現在

## 資産の部

	科 目	金 額 (円)
<b>流動資産</b>		
<b>現金預金</b>		
現金 (東京事務所)		829,279
預金 (東京事務所普通預金・定期預金49口座)		645,819,748
預金 (東京事務所郵便振替6口座)		255,522,125
国内現預金 (佐賀事務所)		380,249
海外現預金 (海外16事務所)		308,206,206
	<b>計</b>	<b>1,210,757,607</b>
<b>売掛金</b>		
個人・法人(物販)		1,376,350
	<b>計</b>	<b>1,376,350</b>
<b>前渡金</b>		
世界食糧計画(航空券保証金)		508,300
	<b>計</b>	<b>508,300</b>
<b>立替金</b>		
3月税金等立替(社会保険料・住民税)		61,672
	<b>計</b>	<b>61,672</b>
<b>未収金</b>		
ヤンゴン事務所送金未着		4,113,615
外務省NGO相談費用		126,142
消費税還付金		2,172,800
源泉税(1/15支払分)4/10納付予定		7,997
	<b>計</b>	<b>6,420,554</b>
<b>前払金</b>		
2021年度6/20コンサート会場費		607,750
海外事務所家賃保証金等		3,652,357
	<b>計</b>	<b>4,260,107</b>
<b>貯蔵品</b>		
切手		763,767
ふるさと納税返礼品		1,506,600
受贈品(ルーペ)		870,702
	<b>計</b>	<b>3,141,069</b>
<b>棚卸資産</b>		
チャリティグッズ		1,579,102
	<b>計</b>	<b>1,579,102</b>
<b>流動資産合計</b>		<b>1,228,104,761</b>
<b>有形固定資産(注1)</b>		
<b>車両</b>		
乗用車6台		1,661,586
	<b>計</b>	<b>1,661,586</b>
<b>備品</b>		
PCおよび周辺機器46台、発電機7台、無線機他31台		2,958,158
	<b>計</b>	<b>2,958,158</b>
<b>建物</b>		
ケニアアカム事務所宿舎		29,439,379
	<b>計</b>	<b>29,439,379</b>
<b>投資その他の資産</b>		
<b>敷金</b>		
ミズホビル		7,835,260
仙台事務所		450,000
相馬連絡所		50,000
佐賀事務所		330,000
	<b>計</b>	<b>8,665,260</b>
<b>保証金</b>		
佐賀事務所出張者用宿舎ガス保証金		10,000
	<b>計</b>	<b>10,000</b>
<b>投資有価証券</b>		
(株)モリノ 株式12,000株受贈		12,000
	<b>計</b>	<b>12,000</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>42,746,383</b>
<b>資産合計</b>		<b>1,270,851,144</b>

注1: 有形固定資産:コンピューター13台(含 サーバー)・車両3台・その他備品6台以外は、海外事務所保有資産

## 負債および正味財産の部

科 目		金 額(円)
<b>負債</b>		
<b>流動負債</b>		
<b>前受金 (注2)</b>		
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (2020年度事業費)		253,715,354
外務省日本NGO連携無償資金協力 (2020年度事業費)		344,856,105
ドイツ国際協力公社		4,785,517
国際連合難民高等弁務官事務所 (UNHCR)		17,929,952
	<b>計</b>	<b>621,286,928</b>
<b>未払金</b>		
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (事業費返還金)		48,692,215
外務省日本NGO連携無償資金協力 (事業費返還金)		42,687,155
交通費未精算		6,146
	<b>計</b>	<b>91,385,516</b>
<b>預り金</b>		
社会保険料		36,972
源泉所得税		477,655
住民税		441,600
海外事務所源泉所得税等		1,902,124
	<b>計</b>	<b>2,858,351</b>
<b>未払法人税等</b>		
法人税等確定税額 (法人都民税)		70,000
法人税		458,100
	<b>計</b>	<b>528,100</b>
<b>流動負債合計</b>		<b>716,058,895</b>
<b>固定負債</b>		
<b>退職給付引当金</b>		5,705,000
<b>固定負債合計</b>		<b>5,705,000</b>
<b>負債合計</b>		<b>721,763,895</b>
<b>一般正味財産</b>		
<b>前期繰越一般正味財産</b>		281,013,940
<b>一般正味財産増減額</b>		126,224,168
<b>一般正味財産合計</b>		<b>407,238,108</b>
<b>指定正味財産 (注3)</b>		
<b>前期繰越指定正味財産</b>		102,996,573
<b>指定正味財産増減額</b>		38,852,568
<b>指定正味財産合計</b>		<b>141,849,141</b>
<b>正味財産合計</b>		<b>549,087,249</b>
<b>負債および正味財産合計</b>		<b>1,270,851,144</b>

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

注3：東日本大震災関連

**2020年度 活動計算書**  
**2020年4月1日から2021年3月31日まで**

(単位:円)

科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合 計
<b>一般正味財産増減の部</b>			
<b>I 経常収益</b>			
1 受取会費			
正会員受取会費	812,000		812,000
協力会員受取会費	2,585,000		2,585,000
2 受取寄付金			
受取寄付金	321,320,654		321,320,654
受取寄付金等振替額	49,599,302		49,599,302
資産受贈益	3,009,586	138,220	3,147,806
3 受取助成金等			
民間助成金	175,844,499		175,844,499
公的助成金	1,097,830,255		1,097,830,255
4 事業収益			
物品の販売		19,201,816	19,201,816
受託収益	-	974,553	974,553
その他の事業収益	981,631	113,938	1,095,569
5 その他収益			
受取利息	111,480	20	111,500
受取配当金	756,000		756,000
為替評価益	3,571,335		3,571,335
雑収入	562,503	3	562,506
<b>経常収益計</b>	<b>1,656,984,245</b>	<b>20,428,550</b>	<b>1,677,412,795</b>
<b>II 経常費用</b>			
1 事業費			
(1) 人件費(国内外職員)			
給料手当	268,952,553	3,430,006	272,382,559
退職給付費用	830,000		830,000
法定福利費	36,967,244	476,634	37,443,878
福利厚生費	1,023,790		1,023,790
<b>人件費計</b>	<b>307,773,587</b>	<b>3,906,640</b>	<b>311,680,227</b>
(2) その他経費			
海外人件費(海外現地雇用)	342,444,656		342,444,656
直接事業費(配付・機材・支援)	736,564,411		736,564,411
渡航費	17,298,892		17,298,892
旅費交通費	11,992,497	440	11,992,937
減価償却費	4,306,803		4,306,803
印刷製本費	7,765,411	835,144	8,600,555
宣伝広告費	4,512,347	84,170	4,596,517
通信運搬費	10,479,041	1,540,541	12,019,582
賃借料	6,388,418	1,608,426	7,996,844
支払報酬・手数料	17,615,368	479,879	18,095,247
売上原価		7,183,817	7,183,817
消耗品・備品費	3,124,269	132,309	3,256,578
保険料	2,776,310		2,776,310
委託費	5,393,102		5,393,102
その他費目	3,307,149	519,970	3,827,119
<b>その他経費計</b>	<b>1,173,968,674</b>	<b>12,384,696</b>	<b>1,186,353,370</b>
<b>事業費計</b>	<b>1,481,742,261</b>	<b>16,291,336</b>	<b>1,498,033,597</b>

2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	20,302,309		20,302,309
退職給付費用	2,620,000		2,620,000
法定福利費	3,506,219		3,506,219
福利厚生費	137,856		137,856
<b>人件費計</b>	<b>26,566,384</b>	-	<b>26,566,384</b>
(2) その他経費			
消耗品・備品費	423,113		423,113
水道光熱費	1,040,659		1,040,659
通信運搬費	896,049		896,049
賃借料	16,114,679		16,114,679
旅費交通費	44,632		44,632
支払報酬・手数料	3,828,761		3,828,761
減価償却費	228,084		228,084
諸会費	49,600		49,600
保険料	24,850		24,850
委託費	466,695		466,695
その他費目	1,794,861		1,794,861
<b>その他経費計</b>	<b>24,911,983</b>	-	<b>24,911,983</b>
<b>管理費計</b>	<b>51,478,367</b>	-	<b>51,478,367</b>
3 その他の費用			
前期修正損	1,695,984		1,695,984
<b>その他の費用計</b>	<b>1,695,984</b>	-	<b>1,695,984</b>
<b>経常費用計</b>	<b>1,534,916,612</b>	<b>16,291,336</b>	<b>1,551,207,948</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>122,067,633</b>	<b>4,137,214</b>	<b>126,204,847</b>
<b>III 経常外収益</b>			
固定資産売却益	646,939		646,939
<b>経常外費用計</b>	<b>646,939</b>	-	<b>646,939</b>
<b>IV 経常外費用</b>			
固定資産売却損	99,518		99,518
<b>経常外費用計</b>	<b>99,518</b>	-	<b>99,518</b>
<b>経理区分振替額</b>	<b>3,609,114</b>	<b>-3,609,114</b>	-
<b>税引前当期正味財産増減額</b>	<b>126,224,168</b>	<b>528,100</b>	<b>126,752,268</b>
法人税、住民税及び事業税		528,100	528,100
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>126,224,168</b>	-	<b>126,224,168</b>
前期繰越一般正味財産額	281,013,940	-	281,013,940
次期繰越一般正味財産額	407,238,108	-	407,238,108
<b>指定正味財産増減の部</b>			
受取寄付金	85,451,870	-	85,451,870
受取補助金等	3,000,000	-	3,000,000
一般正味財産への振替額	-49,599,302	-	-49,599,302
当期指定正味財産増減額	38,852,568	-	38,852,568
前期繰越指定正味財産額	102,996,573	-	102,996,573
次期繰越指定正味財産額	141,849,141	-	141,849,141
<b>正味財産期末残高</b>	<b>549,087,249</b>	-	<b>549,087,249</b>

2020年度 計算書類の注記  
2020年4月1日から2021年3月31日まで

## 1.重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定額法によっています。

### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務金額に基づき当期末において発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

### (4) 消費税等の会計処理

消費税等は税込金額により処理しています。

## 2.事業別損益の状況(指定正味財産を含む)

科 目	難民等や被災者等への緊急援助および復旧・復興支援活動	難民等や被災者等の就職、就学の支援活動	人権の擁護又は平和の推進を図るための情報収集ならびに啓発活動	難民等や被災者等の問題や支援活動に関する情報、資料の収集、調査研究	障がい者等への福祉サービスの提供、福祉に配慮した災害に強靭な社会を創る防災・減災活動
<strong>I 経常収益</strong>					
1 受取会費	-	-	344,000	-	-
2 受取寄附金	127,564,096	1,699,863	42,113,886	6,000	27,652,895
3 受取助成金等	1,012,432,930	124,036,964	6,120,000	-	124,660,274
4 事業収益	11,000	-	100,000	-	-
5 その他収益	254,602	46,881	18	-	441,652
<strong>経常収益計</strong>	<strong>1,140,262,628</strong>	<strong>125,783,708</strong>	<strong>48,677,904</strong>	<strong>6,000</strong>	<strong>152,754,821</strong>
<strong>II 経常費用</strong>					
(1) 人件費(国内外職員)					
給料手当	114,832,281	46,729,658	54,204,995	887,357	52,298,262
退職給付費用	830,000	-	-	-	-
法定福利費	16,126,885	6,234,357	7,446,534	122,980	7,036,488
福利厚生費	701,932	7,700	45,767	-	268,391
<strong>人件費計</strong>	<strong>132,491,098</strong>	<strong>52,971,715</strong>	<strong>61,697,296</strong>	<strong>1,010,337</strong>	<strong>59,603,141</strong>
(2) その他経費					
海外人件費 (海外現地雇用)	284,061,435	27,403,853	-	-	30,979,368
直接事業費	556,031,801	104,433,978	329,598	-	75,769,034
渡航・旅費交通費	15,555,228	7,609,389	354,969	-	5,771,803
賃借料	4,608,523	-	1,779,895	-	-
通信運搬費	1,791,045	56,655	8,513,622	-	117,719
減価償却費	1,580,759	2,111,311	574,221	-	40,512
支払報酬・手数料	9,241,105	1,334,371	5,448,507	10	1,591,375
印刷製本費	402,799	-	7,360,972	-	1,640
宣伝広告費	548,780	-	3,963,567	-	-
売上原価	-	-	-	-	-
消耗品・備品費	2,349,469	390,427	285,729	-	98,644
その他の費目	9,148,258	410	2,320,395	5,000	2,498
<strong>その他経費計</strong>	<strong>885,319,202</strong>	<strong>143,340,394</strong>	<strong>30,931,475</strong>	<strong>5,010</strong>	<strong>114,372,593</strong>
(3) その他の費用					
<strong>経常費用計</strong>	<strong>1,017,810,300</strong>	<strong>196,312,109</strong>	<strong>92,628,771</strong>	<strong>1,015,347</strong>	<strong>173,975,734</strong>
<strong>当期経常増減額</strong>	<strong>122,452,328</strong>	<strong>-70,528,401</strong>	<strong>-43,950,867</strong>	<strong>-1,009,347</strong>	<strong>-21,220,913</strong>

(単位：円)

科 目	物品、書籍の販売	業務受託事業	事業部門計	管理部門	合計
<b>I 経常収益</b>					
1 受取会費		344,000	3,053,000	3,397,000	
2 受取寄附金	138,220	199,174,960	210,745,370	409,920,330	
3 受取助成金等		1,267,250,168	9,424,586	1,276,674,754	
4 事業収益	19,231,405	974,553	20,316,958	954,980	21,271,938
5 その他収益	23		743,176	4,258,165	5,001,341
<b>経常収益計</b>	<b>19,369,648</b>	<b>974,553</b>	<b>1,487,829,262</b>	<b>228,436,101</b>	<b>1,716,265,363</b>
<b>II 経常費用</b>					
(1) 人件費 (国内外職員)					
給料手当	2,744,005	686,001	272,382,559	20,302,309	292,684,868
退職給付費用			830,000	2,620,000	3,450,000
法定福利費	381,307	95,327	37,443,878	3,506,219	40,950,097
福利厚生費			1,023,790	137,856	1,161,646
<b>人件費計</b>	<b>3,125,312</b>	<b>781,328</b>	<b>311,680,227</b>	<b>26,566,384</b>	<b>338,246,611</b>
(2) その他経費					
海外人件費 (海外現地雇用)			342,444,656	-	342,444,656
直接事業費			736,564,411	-	736,564,411
渡航・旅費交通費	440		29,291,829	44,632	29,336,461
賃借料	1,528,005	80,421	7,996,844	16,114,679	24,111,523
通信運搬費	1,463,514	77,027	12,019,582	896,049	12,915,631
減価償却費	835,144		5,141,947	228,084	5,370,031
支払報酬・手数料	479,879		18,095,247	3,828,761	21,924,008
印刷製本費			7,765,411	-	7,765,411
宣伝広告費	84,170		4,596,517	-	4,596,517
売上原価	7,183,817		7,183,817	-	7,183,817
消耗品・備品費	132,309		3,256,578	423,113	3,679,691
その他の費目	493,972	25,998	11,996,531	3,376,665	15,373,196
<b>その他経費計</b>	<b>12,201,250</b>	<b>183,446</b>	<b>1,186,353,370</b>	<b>24,911,983</b>	<b>1,211,265,353</b>
(3) その他の費用			-	1,695,984	1,695,984
<b>経常費用計</b>	<b>15,326,562</b>	<b>964,774</b>	<b>1,498,033,597</b>	<b>53,174,351</b>	<b>1,551,207,948</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>4,043,086</b>	<b>9,779</b>	<b>-10,204,335</b>	<b>175,261,750</b>	<b>165,057,415</b>
<b>当期経常増減額内訳</b>					
					一般正味財産経常増減額 126,204,847
					指定正味財産増減額 38,852,568

### 3.使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は549,087,249円ですが、そのうち141,849,141円は、下記のように使途が特定されています。

したがって使途が制約されていない正味財産は407,238,108円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
難民等へ緊急・支援事業 寄付金・助成金	115,870,462	398,542,047	325,011,716	189,400,793	翌期に使用予定の難民等への緊急・支援事業活動資金(主に東日本大震災関連事業費) 補助金の総額 1,989,341,052円のうち活動計算書に計上した額は1,276,674,754円で差額712,666,298円は未払金、前受金に含めて計上しております
難民等への緊急支援・ 国際協力活動支援補助金	-	1,276,674,754	1,276,674,754	-	
合計	115,870,462	1,675,216,801	1,601,686,470	189,400,793	

### 4.固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
<b>有形固定資産</b>						
車両	19,471,181	1,060,000	2,848,926	17,682,255	16,020,669	1,661,586
備品	18,413,232	941,850	4,372,329	14,982,753	12,024,595	2,958,158
建物	38,151,431	-	-	38,151,431	8,712,052	29,439,379
<b>投資その他の資産</b>						
敷金	8,665,260			8,665,260	-	8,665,260
保証金	-	10,000	-	10,000	-	10,000
投資有価証券(株式受贈)	-	12,000	-	12,000	-	12,000
合計	84,701,104	2,023,850	7,221,255	79,503,699	36,757,316	42,746,383

### 5.役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
<b>(活動計算書)</b>		
受取会費	3,397,000	49,000
受取寄付金	409,900,330	1,524,000
事業収益	21,233,438	37,014
活動計算書計	434,530,768	1,610,014
<b>(貸借対照表)</b>	<b>該当なし</b>	<b>該当なし</b>
貸借対照表計		

### 6.その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

#### ・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、退職給付費用、福利厚生費及び旅費交通費については従事割合に基づき按分しています。

・「事業別損益の状況」の経常収益欄で使途等が制約されてない会費・寄付金等は管理費の科目に含めています。

#### ・その他の事業に係る資産の状況

その他の事業に係る資産の残高は棚卸資産が1,579,102円です。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

特定非営利活動法人 難民を助ける会  
理事長 長(志郎) 有紀枝 殿

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

藤本幸宏

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長井裕

### 監査意見

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、活動計算書及び計算書類に対する注記並びに財産目録について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類及び財産目録が、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項—計算書類及び財産目録作成の基礎

計算書類に対する注記に記載のとおり、計算書類及び財産目録は、所管官庁に提出するため、「NPO法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して計算書類及び財産目録を作成し適正に表示することにあり、また、計算書類及び財産目録の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監事の監査報告書

2021年5月21日

特定非営利活動法人 難民を助ける会  
理事長 長 有紀枝 殿

監事 山口 明彦

山口 明彦



監事 菅沼 真理子

菅沼 真理子



私たち監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人難民を助ける会の2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の業務及び会計について監査を実施しました。  
その結果につき、次のとおり報告します。

### 1. 監査方法の概要

私たち監事は、理事の業務執行の状況に関する監査（業務監査）に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行い回答を得ました。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査（会計監査）に当たっては、法人の経理責任者及び会計監査人から報告・説明を受け、さらに帳簿や証拠書類の閲覧・照合・質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

### 2. 監査の結果

#### 2. 1 業務監査の結果

法人の業務については、法令・定款及び法人の年度計画・事業計画等に基づき、適正に執行されていると認めます。

#### 2. 2 会計監査の結果

(1) 事業報告書等は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

## 本年もご協力ありがとうございます

2020年度は、30,517件におよぶ企業・団体・個人の皆さまよりご寄付・ご協力をいただきました。計30万円以上のご寄付・ご協力、および物品のご寄贈をくださった皆さまをご紹介いたします。個人の皆さまは、掲載のご承諾を頂戴した方のみご紹介させていただきます。助成金をいただいた組織・機関は32、34ページをご参照ください。

(敬称略、五十音順)

### ■企業・団体

株式会社朝倉メガネ  
特定非営利活動法人アースエイドソサエティ  
株式会社アーブメント  
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ  
inkbox ink Japan 合同会社  
エーザイ株式会社（協働事業）  
株式会社エヌエスアール  
MHD モエ ヘネシー ディアジオ株式会社  
株式会社オートバックスセブン  
花王株式会社  
三和パッキング工業株式会社  
一般社団法人シェア基金  
上海ボランティアグループ互人多  
株式会社セブン＆アイ・ホールディングス  
第一三共グループ社員一同  
大和ハウス工業株式会社  
谷・阿部特許事務所  
中外製薬株式会社  
株式会社虎屋  
株式会社日清製粉グループ本社  
一般社団法人日本香港人協会  
日本ロレックス株式会社  
梅玉会  
生活協同組合バルシステム東京  
公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団  
公益財団法人毎日新聞東京社会事業団  
株式会社マルミ電気  
三井物産株式会社  
株式会社モリノ  
学校法人立教学院  
宗教法人靈友会  
有限会社レオン・インターナショナル  
六花亭製菓株式会社

### ■個人

稻田 功  
江副 敬子  
長田 富子  
加藤 昌子  
鎌田 紗和  
國分 典子  
島田 洋介  
島津 幸子  
関口 雅人  
坪井 一穂  
手塚 晴子  
根岸 芳乃  
橋口 学  
林 一江  
前田 貴子  
渡辺 順子

## 第3号議案 2021年度 事業計画 2021年4月1日～2022年3月31日

2021年度は、国内外14カ国で31事業を実施する予定である。新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない中、AARの事業地での感染拡大防止を図るため、引き続き衛生用品などの配付や、経済的に困窮する家庭への食料支援を実施する。

そのほか海外では、シリアおよびトルコにおけるシリア避難民・難民支援、バングラデシュでのロヒンギャ難民支援、ウガンダにおけるコンゴ民主共和国難民支援などに引き続き注力する。さらに、カンボジアやミャンマー、パキスタン、アフガニスタン、タジキスタンで取り組んでいる障がいの有無にかかわらずともに学ぶインクルーシブ教育支援を継続する。

国内では、コロナ対策として障がい福祉施設への衛生用品配付を継続するとともに、コロナ禍で仕事が減少した福祉作業所への作業委託などを通じて障がい者を支えていく。東日本大地震被災者支援では岩手県、宮城県、福島県において避難者や子ども、障がい者、高齢者を対象とした支援を継続する。さらに、九州豪雨(令和2年7月豪雨)で被災した障がい福祉施設の復旧支援を引き続き実施する。

広報戦略としてホームページおよび会報誌を全面リニューアルし、より効果的な情報発信の実現とともに認知度向上と寄付の増加を目指す。

当会をご支援くださる皆さまの信頼に応えられるよう、政治・思想・宗教に偏らない立場で活動を継続する。活動にあたっては、質の高い支援を実施できるよう、安全や感染症対策に配慮しながら役職員、ボランティア一丸となって力を尽くしていく。

### ～2021年度の活動予定地～



## トルコ共和国

2021年度予算：304,400,000円

2020年度決算：403,180,975円

## 1 シリア難民に対する複合的支援

実施地	トルコ共和国 シャンルウルファ県、イスタンブール市、ガジアンテプ県、カフラマンマラシュ県	4) 現地NGOの能力強化 出口戦略の一環として現地の小規模NGOの能力強化を行う。難民の保護、個別支援、コミュニティ活動など当会のこれまでの経験に基づき、現地NGOに対しトレーニングを実施する。その後、現地NGOから事業計画書を提出してもらい、その実施を資金的、技術的に支援する。
目的 概要	難民が適切に保護される環境を整備する 1) 個別支援 地域ボランティアやホットラインを通じて保護リスクの高い難民を特定し、必要な公的サービスを受けることができるよう支援する。2021年度は特に、コロナの感染拡大予防のため実施されているオンライン教育を利用できていない子どもたちを支援する。また、公的サービスが十分ではない分野においては、当会が直接的にサービスを提供する。コロナの流行によって生じたストレス緩和のための心理社会的支援に重点を置く。 2) 情報提供・啓発活動 難民が利用可能な公的サービスの最新情報を地域ボランティア、ホットライン、ウェブサイトを通じて提供していく。コロナ感染予防のための各種規制や公的サービスに関する情報は常に流動的であり、難民にとって正確な情報を得ることが難しいことから特に重点を置く。 3) コミュニティ活動 障がい当事者やその家族、子どもやその保護者の自助組織に対する支援を継続する。これまでにはホストコミュニティの住民を難民の活動に巻き込むことを指してきたが、ホストコミュニティ住民にとって難民主導の活動に参加することは心理的ハーダルが高いことが分かった。そのため、2021年度はアプローチを変更し、まずはホストコミュニティ住民の自助組織に対して支援を行い、その後、難民の自助組織とホストコミュニティ住民の自助組織が合同で活動を計画し、実施することを促していく。	
受益者	19,950人（個別支援2,350人、情報提供・啓発活動17,600人）、コミュニティ活動14グループ、現地NGOの能力強化7団体	

## シリア・アラブ共和国

2021年度予算：111,100,000円  
2020年度決算：165,527,225円

### 1 衛生用品の配付(新型コロナウイルス感染症対策)

実施地 シリア・アラブ共和国  
目的 衛生用品の配付により国内避難民(IDP)キャンプの衛生環境を改善し、コロナの感染拡大の防止に寄与する  
概要 コロナウイルスの高い感染リスクに晒されているIDPの衛生環境が改善されるよう、衛生ニーズが高いIDPキャンプを対象に衛生用品を配付する。  
受益者 IDP34,638人(約7,142世帯)

### 2 障がい者支援 新

実施地 シリア・アラブ共和国  
目的 リハビリテーションや心理社会的支援などを通し、障がい者とその家族の生活の質を改善する  
概要 コロナ感染拡大の影響により、医療サービスへのアクセスが断たれている障がい者とその家族の生活の質が改善されるよう、それぞれの受益者のニーズに沿った個別の支援計画を策定し、リハビリテーションや心理社会的支援など必要な支援を提供する。  
受益者 障がい者およびその家族3,150人(障がい者630人、障がい者の家族2,520人)

### 3 地雷被害者支援

実施地 シリア・アラブ共和国  
目的 地雷などの被害者を含む障がい者の生活の質の改善に寄与する  
概要 補助具の提供を通して、地雷などの被害者を含む障がい者の生活の質の改善に寄与する。  
受益者 地雷などの被害者を含む障がい者約200人

## スーダン共和国

2021年度予算：57,200,000円  
2020年度決算： 2,414,811円

### 1 感染症(マイセトーマ菌腫\*)対策

実施地 スーダン共和国 ジャジーラ州またはその周辺の州  
目的 マイセトーマが蔓延するジャジーラ州またはその周辺州において、より多くのマイセトーマ患者が医療機関で治療を受けるようになる  
概要 拠点病院への医療機器の提供を通じて、マイセトーマ診療のための医療体制を整える。マイセトーマ患者や住民に対して啓発活動を実施することで、重症化予防に関する住民の知識の定着を図る。患者へ早期に治療および手術を提供することで重症化を防ぐ。  
受益者 直接受益者：マイセトーマ患者、家族、地域の住民約1,000人  
間接受益者：直接受益者の家族約5,000人

### 2 エチオピア難民緊急支援 新

実施地 スーダン共和国 ガダーレフ州  
目的 エチオピア難民が避難するスーダン東部の難民居住地の水衛生環境を改善する  
概要 2020年11月にエチオピア北部で発生した武力衝突により、エチオピア難民がスーダン東部に避難している。急速に流入した難民のニーズに対応するため、難民居住地において衛生用品などを配付し、衛生設備を設置する。また、コロナの感染拡大を防止するため、難民居住地において衛生啓発活動を実施する。(P.6地図参照)  
受益者 エチオピア難民および地域住民約9,300人

\*マイセトーマ(菌種)とは、特定の細菌や真菌が傷口を経由して体内に入り、皮下組織を徐々に破壊していく感染症。最も顧みられない熱帯病(NTDs)の1つ。

## ケニア共和国

2021年度予算：170,200,000円  
2020年度決算： 54,180,941円

### 1 中等教育支援

実施地	ケニア共和国 カロベイ工地域、カクマ難民キャンプ
目的	カロベイ工地域およびカクマ難民キャンプにおいて、中等教育校の教育環境の改善、青少年の問題解決能力強化、学校の青少年の保護機能の強化、進路指導の充実化を通して、中等教育就学率および定着率の向上を図り、将来母国（ケニア）の国づくりを担う人材の育成に貢献する
概要	カロベイ工地域の中等校に図書室1棟を新設し、机、いす、本棚を提供する。また、教員、保護者、生徒からなる学校施設維持管理チームの能力強化を行う。生徒が生活の中で直面する心理的ストレスやさまざまな困難に対処する術（ライフスキル）を身に着けられるよう、教員向けにライフスキル指導者研修を実施し、生徒の問題解決能力の向上を図る。カウンセラーの派遣、教員へのカウンセリング研修を行い、生徒が安心して悩みを相談できる環境を整える。カロベイ工地域およびカクマ難民キャンプの中等教育校にて、キャリアセミナーの実施や教員へのキャリアガイダンス研修を通じ、生徒への進路指導体制を強化する。カロベイ工難民居住区のコミュニティセンターを拠点として教育相談員による教育・生活相談やコミュニティワーカーによる巡回活動を行い、不就学者の就学・復学を支援する。
受益者	直接受益者：14,536人（生徒14,409人、教員、保護者、コミュニティワーカーおよび生活・教育相談を受けた不就学者127人） 間接受益者：79,143人（生徒の家族74,690人、不就学者4,453人）

### 2 子ども・青少年育成・保護事業

実施地	ケニア共和国 カロベイ工地域、カクマ地域
目的	カロベイ工地域およびカクマ地域の難民と受け入れ地域の青少年の生計向上に貢献するとともに、子ども・青少年の保護機能を強化する
概要	カロベイ工難民居住区に建設したコミュニティセンターにて、運営メンバーに運営管理研修を実施し、コミュニティセンターの運営・維持管理体制の構築を図る。運営メンバーが図書室・多目的室、カフェテリアなどを継続して運営することで、難民と受け入れ地域の住民の相互理解の促進を目指す。また、難民と受け入れ地域の若者向けのICT（情報通信技術）研修を実施し、若者の生計向上の機会を提供する。カクマ地域およびカロベイ工地域の初等校24校において、教員向けライフスキル指導者研修、研修を受けた教員によるライフスキル授業の実施を通じ、子どもの問題対処能力の向上を図る。また、カウンセラーの派遣、教員カウンセラーおよび生徒カウンセラー（ピアカウンセラー）を育成し、学校における子どもが抱える問題への個別支援の体制を整える。
受益者	直接受益者：46,148人（難民居住地および受け入れ地域の住民約2,000人、若者420人、カクマおよびカロベイ工地域の初等校生徒43,728人） 間接受益者：生徒の家族約226,511人

## ウガンダ共和国

2021年度予算：142,700,000円

2020年度決算：105,362,606円

### 1 難民居住地および受け入れ地域における新型コロナウイルス感染症対策 新

実施地 ウガンダ共和国 ユンベ県ビディビディ難民居住地、テレゴ県インヴェピ難民居住地、オポンギ県パロリーニヤ難民居住地、チクベ県チャングワリ難民居住地

目的 難民居住地に暮らす南スーダン難民、コンゴ民主共和国難民、および受け入れ地域の住民のコロナ感染を予防し、同感染症に起因する社会課題の軽減に貢献する

概要 コロナ感染症予防のための衛生用品の配付を行うとともに、難民および受け入れ地域の住民が保護サービスへアクセスできるよう基盤を整える。また、ジェンダーにもとづく暴力や差別の防止に向けた啓発活動を実施する。これらの活動を通して、難民居住地および受け入れ地域の住民が受けるコロナの社会的影響を抑え、彼らが安心して生活できる環境を整える。

受益者 直接受益者：難民および受け入れ地域の住民、ケースワーカー、警察官、医療従事者など14,482人  
間接受益者：対象地域の子ども、住民約41,000人

### 2 地雷被害者生計支援

実施地 ウガンダ共和国 西部

目的 ウガンダの地雷・不発弾被害者の自立を促進する

概要 西部カセセ県の地雷・不発弾被害者のリーダー15人を対象に、能力強化ワークショップを実施し、その参加者が地域支援計画を策定し、実践できるよう支援する。地雷・不発弾被害者のリーダーによる地域支援計画の実践を通して、地雷・不発弾被害者のピア・サポートネットワークが構築され、地域の地雷・不発弾被害者が自立して生活できるようになることを目指す。

受益者 地雷・不発弾被害者15人

### 3 ウガンダ西部におけるコンゴ民主共和国難民への教育支援

実施地 ウガンダ共和国 チクベ県チャングワリ難民居住地

目的 コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域の子どもたちの教育環境を改善する

概要 チャングワリ難民居住地において、学用品の提供により初等教育校に在籍する児童が継続して通学できるよう支援する。また、女子教育促進ワークショップや女子教育クラブ活動を実施することにより、女子児童を取り巻く教育環境が改善することを目指す。

受益者 難民および受け入れ地域の児童約20,000人および住民48人

## ザンビア共和国

2021年度予算：81,000,000円

2020年度決算：26,143,498円

### 1 元難民現地統合化支援

実施地 ザンビア共和国 北西部州カルンビラ郡メヘバ元難民再定住地

目的 メヘバ元難民再定住地において、住民が自立的・継続的に生計活動を実施できる環境を整え、住民の収入を向上させる

概要 11の自助グループを対象に、農業資材の供与および収支管理能力の強化研修、市場での需要の高い作物の種苗供与、栽培方法研修、作物の販路拡大支援などを行い、住民の生計向上を促進する。女性や特に支援の行き届かない元難民への研修や小規模融資を通じて生計向上を図る。

受益者 対象地域の元難民およびザンビア人約460世帯

## ラオス人民民主共和国

2021年度予算：41,900,000円  
2020年度決算：30,864,483円

### 1 障がいインクルーシブな地域社会の推進支援

実施地	ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県
目的	障がい者の社会活動への参加促進を通じ、障がいインクルーシブな社会を推進するための基盤が構築される
概要	障がい当事者およびその家族で構成する自助グループの活動を通じ、障がい者の社会活動への参加を促進する。また、障がい者や家族、村の委員会メンバーなどからなるネットワークを構築し、障がい者が直面している課題を地域社会で解決することができる環境を整備する。加えて、国内最大の当事者団体であるラオス障がい者協会ウドムサイ県支部と協働して事業を実施し、同団体の事業運営能力を強化することで、同地域の障がい者間のネットワークを強化し、さらに事業策定や会計管理などを含む同団体の組織基盤を強化することで、障がい当事者団体が主体となって障がいインクルーシブな社会を推進する体制を整備する。
受益者	直接受益者：162人（障がい者約100人、障がい当事者団体の県支部職員2人、行政機関職員20人、村長および村委員会メンバー40人） 間接受益者：約15,500人（障がい者の家族約450人、地域住民約15,000人）

## カンボジア王国

2021年度予算：40,300,000円  
2020年度決算：31,076,206円

### 1 障がい児のためのインクルーシブ教育普及

実施地	カンボジア王国 全土
目的	インクルーシブ教育（IE）の評価ツールが策定されるとともに、特別支援学級やリソースセンターの設立と障がい者支援委員会の能力強化による障がい児の教育支援体制が整備される
概要	IEの評価ツールを策定し、全国の教育局に配付する。障がい者支援委員会の能力強化を図るとともに、特別支援学級およびリソースセンターを設立した小学校において、障がいの有無によって分離されることのないインクルーシブな教育体制を整える。また、モデル地域での取り組みを他地域にも広げる。
受益者	直接受益者：3,204人（全州の教育局職員50人、集合村障がい者支援委員会中心メンバー54人、郡障がい者支援委員会メンバー10人、特別支援学級担当教員研修受講者12人、特別支援学級に通う児童：22人、リソースセンター利用者（のべ人数）3,000人、郡内のコーディネイター：24人、郡内の保健センター職員32人） 間接受益者：19,910人（特別支援学級に通う児童の家族110人、障がい児を含む郡内の全39小学校の就学児童約19,800人）

### 2 現地団体の能力強化を通した障がい者の社会参加支援

実施地	カンボジア王国 プノンペン特別市
目的	車いす工房「AAR, WCD」の事業運営能力および資金獲得能力が向上し、安定した運営が可能になる
概要	「AAR, WCD」の職員が経営課題を把握し、必要な対応策を含む年間経営計画を策定する。また、同計画が達成され、学びや課題を次期の年間経営計画に反映する。
受益者	直接受益者：「AAR, WCD」8人、車いすを提供される障がい者24人 間接受益者：他団体を通して「AAR, WCD」の補装具を受け取る障がい者約400人

## ミャンマー連邦共和国

2021年度予算：117,300,000円

2020年度決算： 56,297,419円

### 1 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
目的	障がい者のための職業訓練校における、自立発展的な就労支援体制が強化される
概要	コロナ感染拡大により閉鎖されている訓練校再開に向けて、施設の感染防止対策を講じるとともに、オンライン教材制作の継続、内容の改良を図ることで、コロナ禍においても障がい者へ職業訓練を提供する体制を整える。あわせて、訓練校のカリキュラムの改善や就労斡旋・就職後フォローアップ体制の強化、企業に対する障がい者雇用啓発を行う。さらに、障がい者雇用に関する政策作りに参画し、社会福祉局との協議ならびに同局職員への研修を通じたノウハウの移転にも努める。
受益者	直接受益者：約545人（訓練校に通う障がい者45人、オンライン教材を視聴した職業訓練校の卒業生約500人） 間接受益者：約2,825人（障がい者の家族約2,725人、企業担当者・障がい者支援団体など100人）

### 2 子どもの未来プログラム

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
目的	障がい児の身体機能および社会性が向上する
概要	コロナの影響により生活が困窮する障がい児家庭を対象に、食糧や衛生用品を配付する。また、障がい児家庭への訪問や電話・ビデオ通話を通じて、個々の状況に合わせたりハビリや教育支援、衛生啓発を行う。また現地NGOの障がい児施設への支援を継続する。
受益者	直接受益者：348人（障がい児30人、現地NGOが運営する障がい児施設を利用する障がい児269人と職員49人） 間接受益者：約1,495人（障がい児の家族150人、現地NGOの障がい児施設を利用する障がい児の家族約1,345人）

### 3 インクルーシブ教育推進体制構築事業

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン地域、ラインタヤ地区、インセイン地区
目的	ヤンゴン地域においてインクルーシブ教育が推進されることで、より多くの障がい児が、個々の特性にあった教育を受けられるようになる
概要	学校のバリアフリー化工事や補助具の供与、教職員への啓発・研修を実施する。あわせて、教職員、生徒、保護者、地域住民によるボランティア組織を立ち上げ、メンバーへの能力強化研修を実施する。ボランティア組織とともに、学校で支援が必要な障がい児の課題や悩みを把握し、課題解決に向けた活動や家庭訪問を通じたフォローアップを行う。また、学校および地域全体で障がいに対する理解が深まるよう啓発活動を行う。研修や啓発活動で使用する冊子やポスターなども作成し、関係者に配付する。対象校を管轄するヤンゴン地区的教育局職員への事業紹介、職員の現場視察を行う。
受益者	直接受益者：13,283人（対象校に通う障がい児58人、対象校に通う障がいのない生徒約12,850人、対象校の教員330人、子どもサポートグループメンバー45人） 間接受益者：44,138人（対象校生徒の家族約43,890人、対象校の地区行政担当者48人、障がい児および不就学児200人）

## 4 インクルーシブ教育支援事業

実施地	ミャンマー連邦共和国 カレン州チャイ ンセチ地区、パアン地区
目的	障がい児を含むすべての子どもたちが 基礎教育を受ける体制が強化される
概要	学校のバリアフリー化工事や障がいの 有無に関わらず利用できる図書・学習 スペースの整備により障がい児を含むす べての子どもたちが教育を受けられるよ うにするとともに、基礎教育活動を支え る自助団体や学生ボランティアへの組 織強化研修などを実施し、特別学習活 動、障がいの有無に関わらず地域の子 どもが交流するインクルーシブな課外 活動を開始する。また、啓発活動を通じ、 地域住民へ障がいの有無に関わらずす べての子どもが教育を受けることがで きる教育への理解を促進する。さらに、 コミュニティボランティアによる障がい 児・不就学児への相談支援を実施する。
受益者	直接受益者：約2,820人（障がい児約 50人、不就学児約20人、拠点校生徒約 2,750人） 間接受益者：約23,480人（障がい 児・不就学児・拠点校生徒の家族約 11,280人、地域住民約12,200人）

## 5 紛争影響地域および都市近郊部における 障がい者への経済的自立支援事業

実施地	ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン 地区、ラインブ工地区、ミヤワディ地区、 コーカレー地区
目的	障がい者が金融サービスと生計活動に 参加できる環境が整備され、収入源が多 様化するとともに生活技能が向上する
概要	対象地域において、障がい者が生計活 動に必要な能力を身に着け、金融サー ビスを受けられるよう、障がい者に対す る生計活動支援や日常生活技能研修、 職業訓練サービスの紹介などをBRAC Myanmarと協働して行う。また、障が いのある女性を対象としたピアグルー プ活動を通して、当事者がコミュニケー ーション技術を向上させ、自信を回復す ることを支援する。さらに、地域住民や政 府職員、民間企業職員への障がい啓発 活動を開催し、障がいに対する正しい理 解や障がい者の雇用を促す。

受益者	直接受益者：障がい者700人 間接受益者：障がい者の家族2,800人
-----	---------------------------------------

## 6 緊急人道支援事業 新

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン地域 およびカレン地域
目的	食糧や衛生用品などの緊急支援物資の 配付を通じて、障がい者を含む生活困 窮者や国内避難民の栄養・衛生状態の 改善に寄与する
概要	2021年2月1日の非常事態宣言発令以 降、情勢の悪化が続くミャンマー国内の ヤンゴン地域とカレン地域において、障 がい者を含む生活困窮者や国内避難民 へ、食糧や衛生用品などの緊急支援物 資を配付する。

受益者	障がい者を含む生活困窮者や国内避難 民約3,000人（約1,000世帯）
-----	---

## バングラデシュ人民共和国

2021年度予算：85,200,000円

2020年度決算：91,745,417円

### 1 ロヒンギヤ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける女性支援

**実施地** バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県テクナフ郡に所在する難民キャンプおよびホストコミュニティ

**目的** 難民キャンプにおいて、脆弱な立場にある女性が適切に保護される環境を提供し、ホストコミュニティでも、女性の保護環境の意識向上を目指す

**概要** 難民キャンプにおいて、ウーマン・フレンドリー・スペース(WFS)を運営し、避難生活の長期化やコロナの影響により増大する同居人による暴力や、人身売買などの保護リスクに関する啓発活動やカウンセリングなどの社会心理的支援、ワークセラピーなどを実施する。また、世帯訪問を通して、キャンプ内の支援情報を提供、ジェンダーに基づく暴力の被害者を対象に個別支援を提供し、必要に応じて医療・法的支援などの専門的な支援へつなげる。ホストコミュニティでは、ジェンダー規範やジェンダーに基づく暴力に関する啓発活動など女性の保護環境に関する意識の向上に寄与する活動を実施する。

**受益者** 約10,000人(WFS登録者約400人、個別支援対象者約100人、難民約1,400世帯(約7,000人)、ホストコミュニティ約500世帯(約2,500人))

### 2 新型コロナウイルス感染症対策

**実施地** バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県テクナフ郡に所在する難民キャンプおよびホストコミュニティ

**目的** 難民キャンプとホストコミュニティにおいて、衛生啓発活動と衛生用品の配付、水衛生施設の定期的な消毒を通じてコロナの感染拡大を防止する

**概要** 感染拡大防止のため、コロナに関する衛生啓発活動、消毒液や石けんなどの衛生用品の配付を行う。また、トイレや井戸、水浴び室の水衛生施設の消毒を定期的に行い、コロナの感染拡大を防ぐ。

**受益者** 約16,500人(難民キャンプ約7,100人、ホストコミュニティ約9,400人)

## パキスタン・イスラム共和国

2021年度予算：67,600,000円

2020年度決算：45,452,730円

### 1 障がい児の学習支援環境構築

**実施地** パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハーパー州ハリプール郡

**目的** ハリプール郡の2つの小学校を中心に障がい児を受け入れができる基礎的な教育環境、および両校区に住む障がい児に対する就学支援体制が整備される

**概要** 郡中心部の小学校2校において、インフラ整備や教員の能力強化によって障がい児の受け入れ体制を整え、コミュニティでは不就学障がい児を特定し、就学支援や行政サービスへつなぐための活動を行う。また、上記2校のほかに新たに対象となる小学校2校を選出し、同2校においても障がい児の学習環境構築を推進する。そのほか、公立学校を管轄する教育局や、障がい児教育を管轄する社会福祉局の事業参加を推進し、本事業で得られた成果を、現地当局が主体的に他校へ普及させるサポートを行う。

**受益者** 直接受益者：約3,200人(小学校区内に住む障がい児約100人とその家族600人、在学生と教員916人、新規対象校の区内に住む障がい児と家族、在校生と教員計約1,600人)

間接受益者：約11,200人(児童の家族約10,800人、地域住民約400人)

## アフガニスタン・イスラム共和国

2021年度予算：112,900,000円

2020年度決算： 56,559,109円

### 1 インクルーシブ教育推進事業

実施地	アフガニスタン・イスラム共和国 パルワーン県
目的	パルワーン県チャリカル郡の対象校2校と、バグラム郡とジャブルサラジ郡の対象校4校の学区において、インクルーシブ教育（IE）が推進されることにより、より多くの子どもたちの教育を受ける権利が保障される
概要	パルワーン県バグラム郡とジャブルサラジ郡より4校の事業対象校を選定し、障がい児への支援システムの構築と、インクルーシブ教育環境の整備を行うことで、就学年齢の障がい児が基礎教育を受けられる「IEモデル校」を確立することを目的とする。具体的な活動として、バグラム郡とジャブルサラジ郡においては、対象校の教員によって構成される「校内IE推進委員会」を立ち上げ、学校職員の障がい児の受け入れおよび対処能力を強化する。また、各校学区内に居住する就学年齢の障がい児の特定や、通学支援の実施、学校のバリアフリー施設の整備を行う。さらに、対象学区住民を対象にした「障がい者権利」に関する啓発活動も行う。これらの包括的な活動を通して、障がい児の就学促進を目指していく。また、チャリカル郡においては、前年度事業中にコロナ感染拡大の影響により実施できなかった一部の活動のフォローアップを行う。
受益者	直接受益者：約3,200人（障がい児140人、保護者200人、IE推進委員会メンバー48人、行政職員13人、対象校の障がいのない子ども460人、啓発イベント参加者数約2,400人） 間接受益者：生徒および教員約10,000人

### 2 包括的地雷対策

実施地	アフガニスタン・イスラム共和国 カブール県、パルワーン県、カピサ県、ラグマン県
目的	子どもと成人女性が爆発物のリスクを回避するための適切な行動と習慣を身に着ける
概要	学校やクリニック、モスクなど、地域に根差した社会資源を拠点に爆発物リスク回避教育（EORE）を実施するとともに、各拠点で適切な人材をEOREの地域指導員として育成する。また、遠隔かつ保守的な地域に対してはアウトリーチ活動を展開し、全国規模でラジオとテレビを活用した啓発メッセージの普及も行う。さらに、イギリスの地雷除去NGO（HALO Trust）と協力し、バグラム県において地雷・不発弾除去活動を実施し、約25,000m <sup>2</sup> の土地を安全な生活圏とする。
受益者	直接受益者：約502万6,450人（EORE講習会参加者26,400人、ラジオ・テレビ番組視聴者約500万人、バグラム県地雷原周辺住民50人） 間接受益者：約864,700人（EORE対象村落の住民863,700人、バグラム県地雷原周辺住民1,000人）

## タジキスタン共和国

2021年度予算：59,700,000円

2020年度決算：34,719,134円

### 1 インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築

実施地	タジキスタン共和国 ドゥシャンベ市
目的	インクルーシブ教育（IE）の視点を入れた教職課程の構築を通じて、同国におけるIEの拡大を促すとともに、障がい者を含むすべての学生の高等教育へのアクセスを向上させることを目的とする
概要	IEの視点を入れた教職課程を構築することにより、タジキスタンにおけるIEの拡大を促すとともに、障がい者を含むすべての学生の高等教育機関への進学機会の増加を目的とする。IEに精通した大学教員を養成し、IEに詳しい新任教員が全国に送り出される環境を整える。また、教職課程を担当する大学教員が授業で活用できる指導実例集を作成し、教育現場での実践を後押しする。さらに、バリアフリー設備を整え、大学進学やIEについての啓発を通して、障がいのある学生の進学や教職への就職を支援する。
受益者	直接受益者：1,148人（研修参加教員8人、2学部の教員50人、拠点大学に通う障がいのある学生71人、障がい当事者の家族284人、拠点大学2学部の学生約120人、障がいのある高校生約100人およびその家族約400人、小学校教員約90人、IEネットワーク参加組織5団体25人） 間接受益者：21,340人（2学部を除く拠点大学全学生約20,400人、研修参加者以外の教員約940人）

### 2 障がい者への職業訓練事業

実施地	タジキスタン共和国 ヒッサール市
目的	障がい者の社会参画が促進され、障がい者が社会的・経済的に自立する
概要	差別や偏見に加え、障がいに関する国内法が未整備であることから就業が難しく貧困に陥りやすい障がい者とその家族を対象に洋裁の職業訓練を通じた就労支援を実施する。また、地域住民を対象に障がい者への理解促進のための啓発も継続する。
受益者	直接受益者：障がい者30人 間接受益者：障がい者の家族約150人

## 日本

### 1 東日本大震災被災者支援

2021年度予算：64,300,000円  
2020年度決算：32,786,231円

**実施地** 岩手県、宮城県、福島県の被災地域

**目的** 被災地域における避難者および、障がい者、高齢者、子どもを主な対象とし、地域交流活動の実施や障がい福祉施設の活動支援などを通じて、地域コミュニティのレジリエンス（回復力、復元力）を強化するとともに、多様な人々のニーズに配慮した、災害に強靭な社会づくりに寄与する

**概要** 岩手県、宮城県、福島県内に居住する被災者を対象に、理学療法士と作業療法士によるマッサージや産業カウンセラーによる傾聴活動、健康教室など地域住民間の交流を図るイベントを開催し、被災者の孤立防止と新しいコミュニティ形成を促進する。また、東日本大震災で被災した障がい福祉施設のものづくりの強化を通じて、商品の販路拡大支援を継続する。加えて、福島県浜通り地域に住む親子を対象とした、宿泊保養プログラム「西会津ワクワク子ども塾」は、コロナ感染拡大防止に留意しながら実施する。被災地域で被災者支援を継続している地縁団体や東京都内に避難している被災者の相談対応・交流活動を行っている避難当事者団体の活動促進支援を実施する。

**受益者** 約3,980人（交流支援活動約960人、障がい者支援約2,700人、西会津ワクワク子ども塾約120人、地縁団体・避難当事者団体への活動支援約200人）

### 2 九州豪雨（令和2年7月豪雨）被災者支援

2021年度予算：15,500,000円  
2020年度決算：17,298,195円

**実施地** 熊本県の被災地域

**目的** 令和2年7月豪雨で被災した障がい福祉施設の復旧支援を通じて、障がい者およびその家族の生活環境を整備する

**概要** 令和2年7月豪雨で流出・全壊した、熊本県八代市の障がい福祉施設に対して、施設の再建や設備の設置、備品の供与などを行う。施設の復旧支援を通じて、障がい福祉施設が福祉サービスの提供を再開し、障がいのある利用者が日常活動の場を取り戻し、障がい者とその家族が生活基盤を立て直すことに寄与する。また、水害家屋の応急処置活動や相談対応を行う地域団体の活動を支援する。

**受益者** 直接受益者：約388人（障がい者20人、施設職員8人、被災家屋世帯約360人）間接受益者：障がい者の家族約80人

### 3 新型コロナウイルス感染症対策支援

2021年度予算： 27,000,000円  
2020年度決算： 112,616,998円

**実施地** 全国

**目的** コロナの感染リスクを軽減し、障がい福祉施設に通う利用者の仕事づくりに寄与する

**概要** 全国各地の障がい福祉施設が加盟する全国組織と連携し、集団感染の発生が懸念される障がい福祉施設に対し、衛生用品を配付する。また、就労系の作業所では、コロナの影響により施設の収入が大きく減少し、利用者の工賃、賃金に深刻な影響が出ていることから、全国の障がい福祉施設に配付する衛生用品の梱包、発送作業を作業所に委託することで、利用者の仕事づくりと工賃向上に寄与する。

**受益者** 障がい福祉施設の障がい者および職員約54,540人

## 1 提言・啓発

### 1-1 調査・研究

**概要** 引き続き、AARが支援のプロとして専門性や事業の質を高めながら、支援から取り残される人を出さないよう活動するにあたり、AARの支援活動に関わる、または活動に影響のある事項について必要な調査や研究を行い、各業務担当者をサポートする。また、事業の質を向上させるべく、事業案件形成時のコンサルティングや、これまでに終了した事業の評価を実施する。加えて、国際協力における現地化(ローカリゼーション)の取り組みを推進させるため、国際的議論の潮流と動向を調査、分析するとともに、現地化を推進するにあたって今後必要になる具体的な方策を提示する。

### 1-2 難民支援

**概要** グローバル難民フォーラム関連の会合などに参加し、「難民に関するグローバル・コンパクト」(GCR)実践へのコミットメントを示すとともに、当会の難民支援の学びや課題の発信、また他団体との情報交換を通じて、よりよい支援活動の実施に生かしていく。難民支援事業に関わる職員が研修で得た学びを職員間で共有するなどして、組織の能力強化および事業の質の向上に努める。

### 1-3 障がい者支援

**概要** 障がい分野の優先取り組み事項を、①インクルーシブ教育、②インクルーシブな就労、③国内災害対策、④障がい主流化、⑤政策提言と発信とし、各取り組みにおいては、国内外の関連事務所や担当者が中心となって質の向上に向けて調整を進める。また、それら取り組みが有機的につながるよう、毎月の障がい分野事業担当者会議などで協議する。また、対外的には、日本障害者協議会(JD)の理事会、企画・政策委員会、障害分野NGO連絡会(JANNET)の役員会などへの参加を通じて、関連機関とも協力しながら、活動を通じて得た経験・知見の発信や政策提言を行う。

### 1-4 地雷対策

**概要** 2021年2月に予定されていた地雷対策責任者および国連のアドバイザーによる会合(Meeting of Mine Action National Directors and United Nations Advisers)がコロナ流行のために、2021年5月に延期された。また、2022年2月にも同会合の開催が予定されている。これらの会合に職員を派遣し、組織としての能力向上に努める。国際的な地雷対策研修にも職員を派遣し、事業の質向上のための人材育成を行う。さらに、地雷対策担当職員への情報共有を通して、事業の質や職員の知識・経験を高める。加えて、AARが有している媒体や外部メディアを活用して、地雷対策の必要性を引き続き広く訴えていく。

### 1-5 キラーロボット反対キャンペーン

**概要** 「キラーロボット反対キャンペーン(Campaign to Stop Killer Robots)」のアジア・太平洋地域の運営委員として、日本国内においてキラーロボットに対する関心が広がり、予防的禁止に向かうよう、市民社会ネットワークを生かして啓発・提言活動を行っていく。具体的には、国連総会第一委員会(10月)などにオブザーバーとして参加する。また、運営委員として国際キャンペーンの戦略会合(12月)や世界のキャンペーンとのネットワークの構築と強化のためにグローバル会議(3月)に参加する。また、アジア地域のキャンペーンとともに定期的にオンラインでの会合を行う。国内では、国会議員へのロビー活動、ウェブサイトをはじめとした各種媒体での情報発信を行う予定。

### 1-6 感染症対策

**概要** 職員の実務スキル、モニタリングスキル向上のための取り組みや専門家の派遣を通じ、水衛生設備の建設の質を高める。また、アドボカシーの機会を捉え、関連機関、団体とのネットワークを活用することで、コロナ対策を含む感染症対策分野において、国内外の政府、機関、団体に積極的に提言を行う。

## 1-7 国際理解教育

**概要** 東京事務局および佐賀事務所において、「国際理解教育サポートプログラム」を引き続き実施し、当会事業についての講演・ワークショップに対する幅広い要請に対面式・オンラインの双方の形式で対応する。オリエンピック・パラリンピックや、SDGsを念頭に置いた内容となるよう、個々の内容を依頼者と相談しながら細やかに調整するよう努める。国際理解教育のノウハウを生かした新たな収益事業の検討を進め、パイロット・プログラムの年度内実施を目指す。コロナ対策を着実に講じつつ、事務所でのボランティア受け入れや、グローバルフェスタなどの外部イベント参加も可能な限り行い、AARの知名度向上を図る。

## 2 在日難民支援など

**概要** 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」との協力を継続する。難民、在日外国人などとの交流を促進し、職員の在日難民問題についての認識も深める。また、会長の柳瀬房子が法務省難民審査参与員として、難民不認定処分(行政不服審査)などに不服がある外国人の審理手続に携わる。

## 3 広報

**概要** 中長期的視野に立った広報の強化として、2021年春にホームページ・会報を全面リニューアルし、より効果的な情報発信を実現する。若年層を含む幅広い世代に当会の活動を伝えて認知度を高め、新規支援者(個人・企業)および一般寄付・遺贈寄付の増加を目指す。広報部門が中心となって支援事業部および渉外・啓発・グッズ販売部門などと連携しながら、ホームページとSNSによる発信、オンラインを活用したイベントの企画、メディアへの情報提供など、個々の発信の目的を明確にした広報を推進する。

## 4 渉外

**概要** 今年度もご支援くださる企業・団体との関係深化に努めるほか、広報部門と連携し、企業にとって魅力的な発信を行い、新たな企業・団体との関係構築を目指す。特に自然災害による被災者支援へ関心を寄せる企業は多いため、災害発生時には迅速な発信を心がける。法人サポーターなどを通じて、企業・団体から継続的にご支援いただけるよう努めるほか、小規模助成金への申請継続や、寄付付き商品の新たな開発を目

指す。また、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいるグローバルコンパクトネットワーク(GCNJ)にも積極的に参加し、関係構築を図るとともに、企業・団体をとりまく業界や社会全体の動向を常に注視する。

## 5 収益事業

**概要** 引き続き有料イベントの開催とチャリティ商品の販売促進を通じて収益増を図るとともに、新規支援者を増やし、社会課題をより多くの方々に知ってもらうよう努める。新規チャリティ商品の企画や、オンラインショップを刷新し、より利用しやすくすることで、購入者の増加につなげる。企業向けには渉外部門と連携し、周年記念品や株主総会用贈答品などに利用してもらえるよう働きかけるほか、香典返しや結婚式の引き出物などに使用してもらえるよう広報に注力する。また、2021年6月20日に銀座王子ホール(東京都中央区)にてチャリティコンサート「ベートーヴェンの弦楽四重奏」、9月5日に白寿ホール(東京都渋谷区)にて天満敦子さんによるコンサート、2022年1月29日に国立能楽堂(東京都渋谷区)にて「モノオペラ『ガラシャ』」を開催予定。

## 6 支援者対応

**概要** 支援を継続いただけるよう、丁寧で遅滞のない寄付対応や時宜を得た活動報告に引き続き努める。昨年度はオンライン報告会やチャリティチヨコレートをきっかけに、新たに多くの方にご支援をいただいた。その方々により当会を信頼していただけるよう、関心にあったご報告に努める。さらに丁寧な対応やより多くの方にご支援をいただくため、支援者・寄付情報の分析にも注力する。

## 7 募金活動

**概要** 例年取り組んでいる夏・冬の募金キャンペーン、緊急支援を実施する際の募金の呼びかけがより効果的なものとなるよう、これまでの結果などを踏まえて実施する。寄付により可能となる活動を具体的に明示した募金キャンペーンも実施する。また、Webページを活用したマンスリーサポーター増加の取り組み、チャリティチヨコレートやイベントを通じての新規支援者に向けた募金の呼びかけに注力する。

## 8 NGO相談員

**概要** 外務省からの委託を受け、広く一般からのNGOや国際協力などに関する相談、質問に対応する。

# 事業実施体制

**概要** 活動の質の向上と職員の安全確保のため、事業実施体制の強化を計画している。主なものは、2020年度に新規導入した面談制度、コロナ感染対応の観点から大幅に拡充した在宅勤務制度などのほか、既存のフレックスタイム制度、海外駐在員の実務要項などについても見直しを進め、労働環境のさらなる改善と、職員の定着・安定的な事業の実施に繋げる。同時に、首都圏での大型の震災発生に備え、BCP（事業継続計画）も見直しを行い、万が一のときに速やかに職員の安否を確認し、組織全体への影響を最小限に留めつつ、支援活動を継続できる体制の強化を図る。職員間の知見の共有や組織の課題解決、職員の能力強化のために毎年開催している海外駐在員・国内職員合同会議および合同研修も継続して実施する。コロナの感染状況などによっては、昨年同様のオンライン開催も検討する。また、人道支援（緊急・難民支援）や、障がい者支援、地雷対策、感染症対策の分野における啓発活動や調査・研究・提言にも注力する。さらに、近年、国際協力活動の実施主体が多様化してきていることを踏まえ、他のNGOや企業とも連携し、それぞれの強みを生かして活動の質や組織運営能力の向上につなげていく。ボランティアやインターの受け入れに関しては、当会の活動の重要な担い手として受け入れを継続する予定であるが、コロナの感染状況を注視しながら安全を第一に慎重に判断する。2021年度には、受益者や活動地域の住民への性的搾取・虐待およびハラスメントからの保護<sup>\*1</sup> (Protection from Sexual Exploitation, Abuse, and Harassment:PSEAH)、および子どものセーフガーディング<sup>\*2</sup> (Child Safeguarding:CS) の取り組みも強化し、タスクフォースを立ち上げてこれを推進していく。

\*1 人道支援などの分野において、組織の職員や関係者による性的搾取や虐待、ハラスメントから人々を守るための取り組み。

\*2 組織が、子どもを虐待や搾取にさらさないよう徹底すること。

## 収入の部

科 目	金額(円)	構成比(%)	2020年度決算	対比(増減)
			金額(円)	金額(円)
<b>一般勘定</b>				
会費・寄付金 会費	4,000,000	0.2%	3,397,000	603,000
寄付金	380,000,000	22.2%	406,772,524	-26,772,524
	<b>計</b>	<b>384,000,000</b>	<b>22.4%</b>	<b>410,169,524</b>
補助金等 国内資金 (受託収入を含む)	45,300,000	2.7%	151,905,137	-106,605,137
民間資金	793,800,000	46.5%	733,036,298	60,763,702
公的資金	448,400,000	26.2%	391,733,319	56,666,681
海外資金				
	<b>計</b>	<b>1,287,500,000</b>	<b>75.4%</b>	<b>1,276,674,754</b>
その他収入	3,800,000	0.2%	7,087,965	-3,287,965
	<b>計</b>	<b>3,800,000</b>	<b>0.2%</b>	<b>7,087,965</b>
<b>一般勘定収入合計</b>	<b>1,675,300,000</b>	<b>98.0%</b>	<b>1,693,932,243</b>	<b>-18,632,243</b>
<b>収益勘定</b>				
収益勘定収入合計	34,200,000	2.0%	20,290,330	13,909,670
<b>当期収入合計</b>	<b>1,709,500,000</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,714,222,573</b>	<b>-4,722,573</b>
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>507,853,795</b>		<b>341,009,906</b>	<b>166,843,889</b>
<b>収入合計</b>	<b>2,217,353,795</b>		<b>2,055,232,479</b>	<b>162,121,316</b>

## 支出の部

科 目	金額(円)	構成比(%)	2020年度決算	対比(増減)
			金額(円)	金額(円)
<b>一般勘定</b>				
支援事業 海外 プロジェクト費(明細別紙)	1,401,500,000			
国内 東日本大震災被災者支援	64,300,000			
九州豪雨(令和2年7月豪雨)	15,500,000			
被災者支援	27,000,000			
	<b>計</b>	<b>1,508,300,000</b>	<b>86.4%</b>	<b>1,383,878,161</b>
提言・啓発 調査・研究(キラーロボット含む)	2,400,000			
難民グローバルコンパクトの実践	900,000			
障がい者支援	3,500,000			
地雷廃絶キャンペーン	3,100,000			
感染症対策	1,000,000			
国際理解教育(佐賀事務所含む)	15,300,000			
	<b>計</b>	<b>26,200,000</b>	<b>1.6%</b>	<b>16,053,696</b>
広報・ファン 広報・支援者対応	106,400,000			
ドレイジング 渉外	10,400,000			
	<b>計</b>	<b>116,800,000</b>	<b>6.7%</b>	<b>74,979,353</b>
管理費 人件費	29,700,000			
その他管理費	35,500,000			
	<b>計</b>	<b>65,200,000</b>	<b>3.7%</b>	<b>53,625,283</b>
その他支出	500,000			
	<b>計</b>	<b>500,000</b>	<b>0.0%</b>	<b>3,707,834</b>
<b>一般勘定支出合計</b>	<b>1,717,000,000</b>	<b>98.4%</b>	<b>1,532,244,327</b>	<b>184,755,673</b>
<b>収益勘定</b>				
収益勘定支出合計	28,000,000	1.6%	15,134,357	12,865,643
<b>当期支出合計</b>	<b>1,745,000,000</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,547,378,684</b>	<b>197,621,316</b>
<b>当期収支差額</b>	<b>-35,500,000</b>		<b>166,843,889</b>	<b>-202,343,889</b>
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>472,353,795</b>		<b>507,853,795</b>	<b>-35,500,000</b>
<b>支出合計</b>	<b>2,217,353,795</b>		<b>2,055,232,479</b>	<b>162,121,316</b>

## 海外プロジェクト予算明細

内 訳	金額(円)	2020年度決算		対比(増減) 金額(円)
		金額(円)	金額(円)	
<b>トルコ</b>				
①シリア難民に対する複合的支援	304,400,000			
	計	304,400,000	403,180,975	-98,780,975
<b>シリア</b>				
①衛生用品の配付(新型コロナウイルス感染症対策)	68,800,000			
②障がい者支援	35,000,000			
③地雷等の被害者支援	7,300,000			
	計	111,100,000	165,527,225	-54,427,225
<b>スーダン</b>				
①感染症(マイセトーマ菌腫)対策	19,800,000			
②エチオピア難民緊急支援	37,400,000			
	計	57,200,000	2,414,811	54,785,189
<b>ケニア</b>				
①中等教育支援	55,900,000			
②子ども・青少年育成・保護事業	114,300,000			
	計	170,200,000	54,180,941	116,019,059
<b>ウガンダ</b>				
①難民居住地および受け入れ地域における新型コロナウイルス感染症対策	117,200,000			
②地雷被害者生計支援	900,000			
③ウガンダ西部におけるコンゴ民主共和国難民への教育支援	24,600,000			
	計	142,700,000	105,362,606	37,337,394
<b>ザンビア</b>				
①元難民現地統合化支援	81,000,000			
	計	81,000,000	26,143,498	54,856,502
<b>ラオス</b>				
①障がいインクルーシブな地域社会の推進支援	41,900,000			
	計	41,900,000	30,864,483	11,035,517
<b>カンボジア</b>				
①障がい児のためのインクルーシブ教育普及	35,400,000			
②現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援	4,900,000			
	計	40,300,000	31,076,206	9,223,794
<b>ミャンマー</b>				
①障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化	19,300,000			
②子どもの未来(あした)プログラム	3,000,000			
③インクルーシブ教育推進体制構築事業	32,700,000			
④インクルーシブ教育支援事業	46,100,000			
⑤紛争影響地域および都市近郊部における障がい者への経済的自立支援事業	6,200,000			
⑥緊急人道支援事業	10,000,000			
	計	117,300,000	56,297,419	61,002,581
<b>パングラデシュ</b>				
①ロヒンギャ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける女性支援	51,600,000			
②新型コロナウイルス感染症対策	33,600,000			
	計	85,200,000	91,745,417	-6,545,417
<b>インド</b>				
①女性支援		-	273,531	-273,531
	計	-	273,531	-273,531
<b>パキスタン</b>				
①障がい児の学習支援環境構築	67,600,000			
	計	67,600,000	45,452,730	22,147,270
<b>アフガニスタン</b>				
①インクルーシブ教育推進	41,100,000			
②包括的地雷対策	71,800,000			
	計	112,900,000	56,559,109	56,340,891
<b>タジキスタン</b>				
①インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築	58,800,000			
②障がい者への職業訓練事業	900,000			
	計	59,700,000	34,719,134	24,980,866
<b>緊急支援</b>				
①緊急支援	10,000,000			
	計	10,000,000	1,664,728	8,335,272
<b>海外プロジェクト費合計</b>		1,401,500,000	1,105,462,813	296,037,187

\*支援事業、提言・啓発、広報・ファンドレイジングの予算には、それぞれに従事する人員の人事費を含む

## 収益勘定収支予算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

### 収入の部

科 目	金額(円)	構成比(%)	2020年度決算		対比(増減) 金額(円)
			金額(円)	対比(増減) 金額(円)	
<b>チャリティグッズ・イベント等売上</b>					
コンサート・イベント	11,300,000	33.0%			
チャリティグッズ・チョコレート	13,000,000	38.0%			
受託収入(注1)	9,900,000	29.0%			
<b>計</b>	<b>34,200,000</b>	<b>100.0%</b>	<b>20,176,369</b>	<b>14,023,631</b>	
<b>その他</b>					
その他収入	-	0.0%			
<b>計</b>	<b>-</b>	<b>0.0%</b>	<b>113,961</b>	<b>-113,961</b>	
<b>収入合計</b>	<b>(E)</b>	<b>34,200,000</b>	<b>100.0%</b>	<b>20,290,330</b>	<b>13,909,670</b>

### 支出の部

科 目	金額(円)	構成比(%)	2020年度決算		対比(増減) 金額(円)
			金額(円)	対比(増減) 金額(円)	
<b>チャリティグッズ・イベント等仕入</b>					
コンサート・イベント	8,000,000	28.6%			
チャリティグッズ・チョコレート	6,500,000	23.2%			
受託支出	8,300,000	29.7%			
<b>計</b>	<b>22,800,000</b>	<b>81.5%</b>	<b>8,866,490</b>	<b>13,933,510</b>	
<b>販売管理費</b>					
人件費	3,200,000	11.4%			
販売費及び一般管理費	2,000,000	7.1%			
<b>計</b>	<b>5,200,000</b>	<b>18.5%</b>	<b>6,197,867</b>	<b>-997,867</b>	
<b>その他</b>					
その他支出	-	0.0%			
<b>計</b>	<b>-</b>	<b>0.0%</b>	<b>70,000</b>	<b>-70,000</b>	
<b>支出合計</b>	<b>(F)</b>	<b>28,000,000</b>	<b>100.0%</b>	<b>15,134,357</b>	<b>12,865,643</b>
<b>当期経常収支差額</b>	<b>(E-F)</b>	<b>6,200,000</b>			

注1：外務省NGO相談員、外務省NGO研究会、mudef ザンビア絵画教室

## 第5号議案 役員の改選について

### 理事・監事候補(重任)

- ・理事 伊勢崎 賢治
- ・理事 岡山 典靖
- ・理事 長 有紀枝
- ・理事 忍足 謙朗
- ・理事 加藤 タキ
- ・理事 加藤 勉
- ・理事 河野 真
- ・理事 郷農 彬子
- ・理事 白川 浩司
- ・理事 杉田 洋一
- ・理事 高橋 敬子
- ・理事 谷川 真理
- ・理事 田畠 美智子
- ・理事 名取 郁子
- ・理事 沼田 美穂
- ・理事 萩原 ソバナ
- ・理事 堀江 良彰
- ・理事 三好 秀和
- ・理事 森 スワン
- ・理事 鷲田 マリ (20名)
  
- ・監事 菅沼 真理子
- ・監事 山口 明彦 (2名)

### 理事候補(新任)

- ・古川 千晶(AAR Japan 事務局次長)

※柳瀬房子は、定款の変更を経て名誉会長に就任予定

## 第6号議案 定款の変更について

目 的:(1)理事の改選に伴い、新たに職位を設ける。

(2)表決権の行使にあたり、ファックスを利用できるようにする。

変更内容:以下のとおり条文を変更する。

新	旧
<p><b>(種別及び定数)</b>            第13条 この法人に、次の役員等を置く。            (1)理事 9名以上30名以内            (2)監事 2名以上3名以内            2 理事のうち1人を理事長、若干名を副理事長、1人を専務理事、9名以内を常任理事とする。また、1人を会長、1人を副会長として、前期の役員と独立して、あるいは兼任して、置くことができる。            3 この法人に役員の他に<u>名誉会長及び顧問</u>を置くことができる。</p>	<p><b>(種別及び定数)</b>            第13条 この法人に、次の役員等を置く。            (1)理事 9名以上30名以内            (2)監事 2名以上3名以内            2 理事のうち1人を理事長、若干名を副理事長、1人を専務理事、9名以内を常任理事とする。また、1人を会長、1人を副会長として、前期の役員と独立して、あるいは兼任して、置くことができる。            3 この法人に役員の他に顧問を置くことができる。</p>
<p><b>(総会の表決権等)</b>            第28条 各正会員の表決権は平等なものとする。            2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面、<u>ファクシミリ若しくは電磁的方法</u>をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。            3、4 略</p>	<p><b>(総会の表決権等)</b>            第28条 各正会員の表決権は平等なものとする。            2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面もしくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。            3、4 略</p>
<p><b>(理事会の表決権等)</b>            第36条 各理事の表決権は平等なるものとする。            2 理事は、オンライン会議システムを利用して理事会に出席することができる。            3 やむを得ない理由のために理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面、<u>ファクシミリ若しくは電磁的方法</u>をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。            4、5 略</p>	<p><b>(理事会の表決権等)</b>            第36条 各理事の表決権は平等なるものとする。            2 理事は、オンライン会議システムを利用して理事会に出席することができる。            3 やむを得ない理由のために理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面もしくは電磁的方法をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。            4、5 略</p>

新	旧
<p><b>(常任理事会の表決権等)</b></p> <p>第44条 各常任理事会の構成者の表決権は、平等なるものとする。</p> <p>2 常任理事会の構成者は、オンライン会議システムを利用して常任理事会に出席することができる。</p> <p>3 やむを得ない理由のために常任理事会に出席できない常任理事会の構成者は、あらかじめ通知された事項について書面、<u>ファクシミリ若しくは電磁的方法</u>をもって表決し、又は他の常任理事を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>4、5 略</p>	<p><b>(常任理事会の表決権等)</b></p> <p>第44条 各常任理事会の構成者の表決権は、平等なるものとする。</p> <p>2 常任理事会の構成者は、オンライン会議システムを利用して常任理事会に出席することができる。</p> <p>3 やむを得ない理由のために常任理事会に出席できない常任理事会の構成者は、あらかじめ通知された事項について書面もしくは電磁的方法をもって表決し、又は他の常任理事を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>4、5 略</p>

## AAR Japan [難民を助ける会]の社会的責任(SR)についての考え方

社会的責任といえば企業のCSR活動だけが注目されがちですが、持続可能な社会を実現するためには、企業だけではなくあらゆる組織に責任があり、NGOも例外ではありません。AARは、支援活動を通じて社会課題の解決を目指すだけでなく、さまざまな利害関係者（ステークホルダー）との関わりの中で、組織としての社会的責任を果たしていきます。社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を踏まえて、その中核主題として取り上げられている7つの観点から、取り組みを進めます。

## 2020年度の取り組み

2020年度も引き続き、ISO26000で述べられている組織が担う責任と当会の活動との関係、組織内でのSR推進体制と取り組み状況について会内で説明をすることで、職員のSRに対する理解と意識の向上に努めました。また、組織分析を通じて見えた課題に対し、昨年度からの継続課題に加え、新たな課題にも積極的に取り組みました。具体的な取り組み状況は下表のとおりです。

ISO26000の中核主題	取り組み状況
<b>組織統治</b> (Organizational governance)	2017年に導入した、全職員を対象とした組織評価アンケートを継続実施し、組織として取り組むべき課題の明確化と共有を行いました。その一環として、駐在事務所間での情報共有を目的としたプラットフォーム整備を進めています。また、会議の効率化を目的にルールの明示や議題案のフォーマットの作成を行いました。
<b>人権</b> (Human rights)	人権尊重の理念を内外に宣言するため、「AAR Japanの人権方針」を策定し、ホームページで公表しています。また、受益者や活動地域の住民への性的搾取・虐待・ハラスメント（Sexual Exploitation, Abuse, and Harassment: SEAH）の発生を防ぎ、被害が報告された際に適切に調査・対処すべく、会全体のPSEAHに関するポリシーの策定を開始しました。
<b>労働慣行</b> (Labour practices)	組織の貴重な財産である人材の育成と活用を重点課題とし、駐在員を対象としたリモート環境下でのチームマネジメント研修（外部）を行いました。また、全職員を対象とする面談制度を刷新し、定期的な個々の目標達成状況の確認、上司の期待とのり合わせやコミュニケーションの機会として活用しました。働き方の多様性に向けては、テレワークの導入を行いました。
<b>環境</b> (The environment)	事務局の消費電力の抑制やグリーン購入法適合商品の推奨を継続しています。また、テレワークの導入に伴い、クラウドシステムを活用したペーパーレス化を大幅に進めたことで、業務の効率化、働き方の多様性にもつながっています。
<b>公正な事業慣行</b> (Fair operating practices)	倫理的な調達活動を行うため、取引先選定の際、人権侵害行為の有無等を意識するよう心がけ、会内での意見交換会を実施しました。
<b>消費者課題*</b> (Consumer issues)	支援者などの満足度向上のため、積極的にご意見を聞く機会を設けています。テレワーク導入に伴い、個人情報の管理についてのルール化を行いました。
<b>コミュニティ参画・発展</b> (Community involvement and development)	東京事務局の所在地である品川区、および東京都内の市民団体と協働しながら、地域の防災への取り組みなどを進めています。2016年12月に品川区との間で「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結しました。また、事務所のある佐賀県でも積極的に地域の活動に参画しています。

\*「消費者課題」とはISO26000が定めた主題の名称で、「消費者」は一般に資産、製品、サービスなどの購入者・使用者のことを指しますが、AARでは利害関係者（ステークホルダー）全般と捉え、ご支援くださる寄付者をはじめ、関係する国際機関や地域行政、地域住民、現地職員や受益者なども含め広く解釈しています。

# 役員・名誉会長・特別顧問 (2021年6月26日現在)

## ■ 会長

長 有紀枝 (立教大学教授)

## ■ 副会長

加藤 タキ (株式会社タキ・オフィス代表取締役／コーディネーター)

## ■ 理事長

堀江 良彰 (社会福祉法人さぼうと21 事務局長／ジャパン・プラットフォーム理事)

## ■ 副理事長

(東京外国語大学教授)

## ■ 常任理事

忍足 謙朗 (元 国際連合世界食糧計画アジア地域局局長)

高橋 敏子 (社会福祉法人さぼうと21 理事長)

古川 千晶 (AAR 事務局長)

## ■ 理事

岡山 典靖 (障がい者就労支援施設職員／元AARアジア統括)  
加藤 勉 (株式会社イングラム代表取締役)  
河野 真 (国際医療福祉大学教授)  
郷農 彰子 (株式会社バイリンクループ取締役社長)  
白川 浩司 (元株式会社文藝春秋役員)  
杉田 洋一 (AAR職員)  
谷川 真理 (マラソンランナー／流通経済大学客員教授)  
田畠 美智子 (世界盲人連合アジア太平洋地域協議会会長)  
名取 郁子 (京都先端科学大学講師／元AAR支援事業部長)  
沼田 美穂 (弁護士／沼田法律事務所所長)  
萩原 ソバナ (元難民救援奨学生\*／カンボジア出身)  
三好 秀和 (弁理士／三好内外国特許事務所会長)  
森 スワン (元難民救援奨学生\*／ベトナム出身)  
鷺田 マリ (西日本担当理事)

\*AARが1982年に開始した在日難民学生に対する奨学金制度。以降、1992年の姉妹団体さぼうと21設立まで、のべ約920人を1人平均6年間支援しました。

## ■ 監事

菅沼 真理子 (元AAR ザンビア駐在代表)  
山口 明彦 (公認会計士)

## ■ 名誉会長

柳瀬 房子 (法務省難民審査参与員／『地雷ではなく花をください』著者)

## ■ 特別顧問

明石 康 (元国際連合事務次長／公益財団法人国立京都国際会館理事長)  
黒川 光博 (株式会社虎屋代表取締役会長／元社団法人日本青年会議所会頭)  
原 不二子 (一般社団法人尾崎行雄財団理事／株式会社ティプロマット代表取締役)  
吹浦 忠正 (特定非営利活動法人ユーラシア21研究所理事長／公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会アドバイザー)